

平成 27 年度事業報告書

平成 28 年 8 月

一般社団法人全国農業会議所

目 次

| | |
|-----------------------------------|----|
| I. 会議 | 1 |
| 1. 総会 | 1 |
| 2. 理事会 | 2 |
| 3. 監事会 | 4 |
| 4. 都道府県農業会議会長会議 | 5 |
| 5. 中央会員連絡会 | 6 |
| 6. 学識経験会員懇談会 | 6 |
| 7. 都道府県農業会議事務局長会議 | 7 |
| II. 農政対策および調査活動の推進 | 9 |
| 1. 制度・組織改革に関連した農政対策の推進 | 9 |
| (1) 農業委員会制度・組織改革、組織変更に向けた取り組み | |
| (2) 地方分権改革と農地制度改革の動き | |
| 2. 農政対策の推進 | 12 |
| (1) T P P等を巡る動きと対応 | |
| (2) 都市農業に関する取り組み | |
| (3) 農業委員会会長大会、会長代表者集会における政策提案の実施 | |
| (4) 農業委員会組織・制度、農政関連会議等における組織検討の実施 | |
| (5) 予算・税制対策の実施 | |
| (6) 政府・国会等に対する情報収集と要請等対応の実施 | |
| (7) 海外農業団体との連携・交流の取り組み | |
| (8) 農政推進のための関係者との連携強化 | |
| (9) 農政情報の収集・提供 | |
| 3. 調査活動の推進 | 16 |
| (1) 農業構造に関する全国的な基礎調査の実施 | |
| (2) 農業委員会組織としての政策提案等のための調査 | |
| III. 農地制度の適正執行と農地の確保・有効利用 | 18 |
| 1. 農地の利用集積・遊休農地解消等農地対策の推進 | 18 |
| (1) 農地台帳等の整備と公表事務の適切な実施 | |
| (2) 担い手への農地の面的利用集積の推進 | |
| (3) 遊休農地の発生防止・解消対策の推進 | |
| (4) 「新たな農業のパートナーづくり」の推進 | |
| 2. 農地制度の円滑かつ適正な執行 | 22 |
| (1) 農地制度の円滑かつ適正な運用に向けた対策 | |
| (2) 農地に関する情報収集・提供および相談活動の推進 | |

| | | |
|------|--|----|
| IV. | 担い手・経営、新規就農対策の推進 | 23 |
| 1. | 担い手・経営に関する対策 | 23 |
| (1) | 担い手の確保・育成の取り組み | |
| (2) | 担い手の確保・育成の推進 | |
| (3) | 経営相談・支援体制の整備・強化 | |
| (4) | 認定農業者制度の推進と組織強化 | |
| (5) | 全国優良経営体表彰の実施 | |
| (6) | 全国農業担い手サミット開催の支援 | |
| (7) | 農業経営者運動への取り組み | |
| (8) | 農業者年金に関する対策 | |
| (9) | 家族経営協定の普及・推進等 | |
| (10) | 金融・融資対策による経営支援（無利子化・保証事業） | |
| (11) | 日本農業技術検定試験の運営 | |
| (12) | 外国人農業研修生に対する技能評価試験の実施 | |
| 2. | 新規就農・人材対策への取り組み | 29 |
| (1) | 新規就農相談事業の推進 | |
| (2) | 農業就業体験活動事業の実施 | |
| (3) | 青年就農給付金事業の実施 | |
| (4) | 農の雇用事業の実施 | |
| (5) | 被災者向け農の雇用事業の実施 | |
| (6) | 後継者のいない農業経営の第三者への移譲・継承に向けた取り組み（農業経営継承活動） | |
| (7) | 各種協議会の運営支援と事業との連携 | |
| V. | 農業委員会系統組織の体制整備・活動強化対策の推進 | 37 |
| 1. | 農業委員会制度・組織改革への着実な対応 | 37 |
| (1) | 農業委員会制度改正に向けた政府・国会への働きかけ | |
| (2) | 改正農業委員会制度の周知徹底と円滑な移行 | |
| (3) | 規制改革・地方分権等への対応 | |
| 2. | 農業委員会系統組織の体制整備・活動強化対策 | 37 |
| (1) | 「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」等の推進 | |
| (2) | 農業委員会活動における目標づくりと透明性の確保に向けた支援 | |
| (3) | 農業委員会の取り組みの情報収集・提供 | |
| (4) | 農業委員会の役割発揮のための体制強化等 | |
| (5) | 農業委員会系統組織におけるＩＴ化の推進 | |
| VI. | 情報事業（全国農業新聞・全国農業図書等）の推進 | 43 |
| 1. | 全国農業新聞の発行と普及推進 | 43 |
| (1) | 第3次『全国農業新聞で結ぶ信頼の絆・3カ年運動』の推進 | |
| (2) | 組織制度改革を踏まえた普及推進 | |

| | |
|--|----|
| (3) 紙面改訂の実施 | |
| (4) 購読料の改定 | |
| (5) 電子版の強化 | |
| (6) 新たなPR活動の積極的な展開 | |
| (7) 経費削減の取り組み | |
| (8) 広告スポンサーの開拓 | |
| (9) 業務システムの普及と事務処理の軽減 | |
| (10) 読者サービスの強化 | |
| 2. 全国農業図書の刊行と普及・活用 | 44 |
| (1) 農業委員会制度見直しを受けた図書等の刊行と普及目標達成に向けた取組の推進 | |
| (2) 組織活動と一体となった刊行と普及 | |
| (3) 市町村等自治体の農政をサポートする出版事業の強化 | |
| (4) 販売ルートの拡充 | |
| (5) 様々な媒体を使った幅広いPRの実施 | |
| (6) 新企画図書等のタイムリーな刊行 | |
| (7) 事業の安定した運営に向けた取り組み | |
| 3. 定期刊行物の刊行と普及推進 | 45 |
| (1) 「のうねん」(隔月・年6回発行) | |
| (2) 「iju info」(イジュウ インフォ)(年2回発行) | |
| (3) 「農政調査時報」(年2回発行) | |
| 4. 全国情報会議の開催 | 46 |
| 5. 「農業委員会だより」の発行支援とコンクールの実施等 | 46 |
| 6. 海外農業事情視察団の派遣 | 46 |
| [資料1] 全国農業会議所の概要 | 47 |
| [資料2] 全国農業会議所役員名簿 | 48 |
| [資料3] 会員及び代表者名簿 | 49 |
| [資料4] 会議等開催状況 | 52 |
| [資料5] 審議会等参画状況 | 57 |
| [資料6] 要望等一覧 | 58 |
| [資料7] 調査研究等の実施状況 | 59 |
| [資料8] 平成27年度全国農業図書刊行一覧 | 60 |
| [資料9] 借入金及び国庫補助金等の状況 | 62 |
| [資料10] 農業委員会組織の概要 | 63 |

I. 会 議

1. 総 会

(1) 第67回通常総会

平成27年8月6日 東京・都市センターホテル

(来賓) 林 芳正 農林水産大臣

(議事)

①平成26年度事業報告並びに収支決算承認に関する件

平成26年度事業報告並びに収支決算について提案し、山開博俊監事より「平成26年度の全国農業会議所の事業実績並びに一般会計、新聞・出版会計、退職給与積立金会計、業務調整積立金会計、60周年記念事業積立金会計、および利子助成金交付事業など7つの基金会計の決算を監査したところ、その事業実績並びに使途、諸帳簿、証拠書類ともに適正であることを認める」との監査報告がされた後、原案通り承認された。

(2) 第68回通常総会

平成28年3月3日 東京・都市センターホテル

(来賓) 山北 幸泰 農林水産省大臣官房審議官

(議事)

①平成27年度収支予算の補正に関する件

平成27年度の一般会計、青年就農給付金事業会計および農地情報公開システム整備事業会計の4会計の収支予算の補正について提案し、原案通り承認された。

②一般社団法人全国農業会議所 農業委員会ネットワーク業務に関する規程の制定に関する件

改正農業委員会法の第44条第1項で農林水産大臣の認可を受けることと規定されている、一般社団法人全国農業会議所の「農業委員会ネットワーク業務に関する規程案」について提案し、原案通り承認された。

③平成28年度事業計画の設定に関する件

④平成28年度収支予算の設定に関する件

⑤平成28年度借入金最高限度額の決定に関する件

⑥平成28年度会費の額及び徴収方法に関する件

⑦預入先金融機関の決定に関する件

上記③～⑦の議案を一括提案し、いずれも原案通り承認された。

(3) 第74回臨時総会

平成27年9月17日 書面議決

(議事)

①欠員理事の補充選任に関する件

萬歳章理事（全国農業協同組合中央会前会長）の欠員に伴う理事の補充選任（任期は平成29年9月30日まで）を書面議決にて行い、全国農業協同組合中央会の奥野長衛会長を補充選任することが承認された。

②欠員監事の補充選任に関する件

葉梨衛監事（茨城県農業会議会長）が、平成27年7月28日付けで茨城県農業会議会長を失職したことにより監事を辞任した。その後同8月11日付けで茨城県農業会議会長に再任されたことから、同氏を監事に補充選任する件を書面議決にて行い、承認された。

（4）第75回臨時総会

平成27年12月4日 東京・都市センターホテル

（来賓） 山口 英彰 農林水産省大臣官房審議官
（議事）

①全国農業会議所組織変更計画の承認に関する件

平成28年4月1日からの法改正に対応した、全国農業会議所組織変更計画（定款変更）案について提案し、原案通り承認された。

2. 理事会

（1）第383回理事会

平成27年5月21日 東京・都市センターホテル

（協議事項）

①平成27年度全国農業委員会会長大会議案（案）について

大会提出議案ならびに運営分担について提案し、承認された。

②農業委員会制度・組織改革をめぐる情勢について

農業委員会制度・組織改革をめぐる情勢について報告し、了承された。

③平成27年度の会務運営について

4月1日付けの人事異動及び職員給与の改定並びに関連する規程改正案について報告し、原案通り承認された。

（報告事項）

①専門相談員の認定について

上記について、2名の相談員の認定について決定したことを報告した。

②内部監査結果について

上記について報告した。

（2）第384回理事会

平成27年7月23日 東京・都市センターホテル

（協議事項）

①第67回通常総会提出議案について

「平成26年度事業報告並びに収支決算承認に関する件」について報告し、葉梨衛監事の監査報告の後、原案通り通常総会に提出することが承認された。

②農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の組織対応について

改正農業委員会法案に関する基本的な考え方について、「農業委員会等に関する法律」の改正に伴う組織変更等に関する経過措置について説明し、了認された。

③諸規程の改正等について

個人情報保護規程、特定個人情報取扱規程の改正案について提案し、承認された。

(3) 第385回理事会（書面議決）

平成27年8月25日書面議決

（協議事項）

①第74回臨時総会の提出議案（理事・監事の補充選任）について

理事・監事の補充選任について提案し、理事13名全員から書面により同意する旨の書面議決書を、また、山開博俊監事から書面により異議がない旨の意見書を得、定款第15条ならびに会議規則第12条に基づき、当該議案を承認可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされ、原案通り承認された。

(4) 第386回理事会

平成27年11月18日 東京・都市センターホテル

（協議事項）

①農業委員会制度・組織改革をめぐる情勢と組織対応について

②第75回臨時総会提出議案（全国農業会議所の組織変更計画）の承認について

上記①、②の議案について、全国農業会議所の組織変更の経過・情勢等を含めて説明し、了承された。

③TPP交渉結果と今後の対応について

④平成27年度全国農業委員会会長代表者集会の提出議案等について

上記③、④の議案について、12月3日に開催する平成27年度全国農業委員会会長代表者集会における決議案等及び関連するTPP対策を説明し、承認された。

(5) 第387回理事会

平成28年1月21日 東京・都市センターホテル

（協議事項）

①平成28年度一般社団法人全国農業会議所事業計画（案）ならびに収支予算（案）について

平成28年度事業計画案並びに収支予算案について説明し協議を行った。

②平成28年度一般社団法人全国農業会議所業務規程（案）について

平成28年度業務規程案について説明し協議を行った。

③会務運営について

諸規程の改正について提案し、原案通り承認された。

（報告事項）

平成27年度前期内部監査結果について報告した。

(6) 第388回理事会

平成28年2月23日 東京・都市センターホテル

（協議事項）

①第68回通常総会の提出議案について

- 第1号議案 平成27年度収支予算の補正に関する件
第2号議案 一般社団法人全国農業会議所 農業委員会ネットワーク業務に関する規程の制定に関する件
第3号議案 平成28年度事業計画の設定に関する件
第4号議案 平成28年度収支予算の設定に関する件
第5号議案 平成28年度借入金最高限度額の決定に関する件
第6号議案 平成28年度会費の額及び徴収方法に関する件
第7号議案 預入先金融機関の決定に関する件

上記第1号議案から第7号議案について提案し、原案どおり通常総会に提出することが承認された。

②平成28年度全国農業委員会長大会開催概要（案）について

上記②について提案し、原案通り承認された。

③会務の運営について

組織変更等に伴う諸規程の改正等について提案し、原案通り承認された。平成28年度の人事異動・機構改革および職員給与への対応等について提案し、事務局長の定年延長等について承認された。最終的な決定内容については会長に一任し、次回の理事会で報告し承認を得ることとされた。

3. 監事會

（1）第1回監事會

平成27年5月21日 東京・都市センターホテル

（出席者） 葉梨 衛 監事（茨城県農業会議会長）
山開 博俊 監事（長崎県農業会議会長）

（監査事項）

①平成26年度雇用創出経営支援緊急対策利子助成金交付事業及び平成26年度農業経営維持安定支援緊急対策利子助成金交付事業の報告について

②平成26年度雇用創出経営支援緊急対策利子助成金交付事業会計及び平成26年度農業経営維持安定支援緊急対策利子助成金交付事業会計について

上記①、②の監査を受けた結果、その事業実績ならびに使途、諸帳簿、証拠書類とともに適正であることが認められた。

（2）第2回監事會

平成27年6月23日 東京・都市センターホテル

（出席者） 葉梨 衛 監事（茨城県農業会議会長）
山開 博俊 監事（長崎県農業会議会長）

（監査事項）

①平成26年度事業報告について

②平成26年度一般会計並びに新聞会計、出版会計、退職給与積立金会計、業務調整積立金会計、60周年記念事業積立金会計、農の雇用事業会計、青年就農給付金事業会計、農地集積協力金交付事業会計、農地情報公開システム整備事業会計、省エネルギー・

低コスト経営支援緊急対策利子助成金交付事業会計について

上記①、②の監査を受けた結果、その事業実績ならびに使途、諸帳簿、証拠書類とともに適正であることが認められた。

4. 都道府県農業会議会長会議

(1) 都道府県農業会議会長会議（第1回）

平成27年5月13日 東京・ルポール麹町

（協議事項）

- ①農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の対応について
- ②平成27年度全国農業委員会会長大会議案について
- ③平成27年度農地パトロールの実施について
- ④平成27年度情報事業の推進について
- ⑤専門相談員の認定について

上記①から⑤について説明・協議し、了承された。

(2) 都道府県農業会議会長会議（第2回）

平成27年8月6日 東京・都市センターホテル

（協議事項）

- ①農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の対応について
- ②T P P交渉をめぐる情勢と対応について
- ③全国農業新聞の普及緊急対策について

上記①から③について説明・協議し、了承された。

(3) 都道府県農業会議会長会議（第3回）

平成27年11月11日 東京・蚕糸会館

（協議事項）

- ①農業委員会制度・組織改革を巡る情勢と今後の対応について
- ②全国農業会議所の組織変更計画について
- ③T P P交渉結果と今後の対応について
- ④平成27年度全国農業委員会会長代表者集会の提出議案等について
- ⑤情報事業の推進について

上記①から⑤について説明・協議し、了承された。

(4) 都道府県農業会議会長会議（第4回）

平成28年2月10日 東京・蚕糸会館

（協議事項）

- ①都道府県農業会議・全国農業会議所の組織変更手続き等について
- ②平成27年度補正・平成28年度農林・農業委員会関係予算、税制と当面の組織対応について
- ③平成28年度一般社団法人全国農業会議所事業計画（案）ならびに収支予算（案）につ

いて

- ④「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」等について
- ⑤平成28年度全国農業委員会会長大会の開催について
- ⑥情報事業の推進について

上記①から⑥について説明・協議し、了承された。

5. 中央会員連絡会

(1) 中央会員連絡会（第1回）

平成27年5月12日 東京・都市センターホテル

（協議事項）

- ①平成27年度全国農業委員会会長大会の提出議案について
- ②当面の農政対策について

上記①、②について説明・協議し、了承された。

(2) 中央会員連絡会（第2回）

平成27年11月9日 東京・全国農業会議所分室

（協議事項）

- ①農業委員会制度・組織改革をめぐる情勢について
- ②全国農業会議所の組織変更計画について

上記①、②について説明・協議し、了承された。

(3) 中央会員連絡会（第3回）

平成28年2月8日 東京・ルポール麹町

（協議事項）

- ①農業委員会組織・制度見直しをめぐる情勢について
- ②一般社団法人全国農業会議所業務規程（案）について
- ③平成28年度一般社団法人全国農業会議所事業計画（案）ならびに収支予算（案）について

上記①、②、③について説明・協議し、了承された。

6. 学識経験会員懇談会

(1) 学識経験会員懇談会（第1回）

平成27年5月8日 東京・ルポール麹町

（協議事項）

- ①平成27年度全国農業委員会会長大会における政策提案について
- ②農業委員会制度・組織改革をめぐる情勢について

上記①、②について説明し、協議した。

(2) 学識経験会員懇談会（第2回）

平成27年10月26日 東京・全国農業会議所分室

(協議事項)

- ①全国農業会議所組織変更計画について
 - ②T P P 交渉結果と今後の対応について
- 上記①、②について説明し、協議した。

(3) 学識経験会員懇談会（第3回）

平成28年2月5日 東京・ルポール麹町

(協議事項)

- ①農業委員会・組織制度見直しを巡る情勢について
 - ②一般社団法人全国農業会議所業務規程（案）について
 - ③平成28年度一般社団法人全国農業会議所事業計画（案）ならびに収支予算（案）について
- 上記①、②、③について説明し、協議した。

7. 都道府県農業会議事務局長会議

(1) 都道府県農業会議事務局長会議（第1回）

平成27年5月7日～8日 東京・大手町サンケイプラザ

【1日目】

(協議事項)

- ①平成27年度事業推進の重点について
- ②農業委員会組織・制度をめぐる情勢と今後の対応について
- ③平成27年度全国農業委員会会長大会議案（政策提案等）について
- ④情報事業の推進について
- ⑤専門委員会等の構成について

上記①から⑤について提案し、協議した。

【2日目】(農業者年金基金との合同会議)

(協議事項)

- ①農業者年金の業務推進と加入推進について
- 上記について説明し、協議した。

(2) 都道府県農業会議事務局長会議（第2回）

平成27年9月4日 東京・参議院議員会館

(協議事項)

- ①農業委員会法改正法成立を受けた今後の組織対応について
- ②全国農業会議所組織変更計画案について
- ③平成28年度農林・農委関係予算の概算要求等について
- ④農業者年金の加入推進について
- ⑤当面の農地・組織対策等について
- ⑥情報事業の推進について

上記①から⑥について説明し、協議した。

(3) 都道府県農業会議事務局長会議（第3回）

平成27年10月21日 東京・参議院議員会館

（協議事項）

- ①全国農業会議所組織変更計画について
- ②改正農業委員会法政省令事項と今後の組織対応について
- ③平成27年度全国農業委員会会長代表者集会議案について
- ④組織移行後の会計処理および情報事業の会計処理について
- ⑤T P P 交渉結果と今後の対応について
- ⑥情報事業の推進について

上記①から⑥について説明し、協議した。

(3) 都道府県農業会議事務局長会議（第4回）

平成28年2月2日 東京・参議院議員会館

（協議事項）

- ①都道府県農業会議・全国農業会議所の組織変更手続き等について
- ②平成27年度補正予算・平成28年度農林・農業委員会関係予算と組織対応等について
- ③一般社団法人全国農業会議所業務規程（案）について
- ④平成28年度一般社団法人全国農業会議所事業計画（案）ならびに収支予算（案）について
- ⑤「農地を守り、担い手を応援する全国運動」等の改訂について
- ⑥平成28年度全国農業委員会会長大会の開催について
- ⑦農業者年金の加入推進について
- ⑧農林年金の制度完了に向けた対応について
- ⑨情報事業の推進について

上記①から⑨についてそれぞれ提案し、協議した。

II. 農政対策および調査活動の推進

1. 制度・組織改革に関連した農政対策の推進

(1) 農業委員会制度・組織改革、組織変更に向けた取り組み

1) 農業委員会法及び農地法改正（制度・組織改革）をめぐる動き

①平成27年4月3日に「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案」が閣議決定され、第189回国会に提出された。

＜うち、「農業委員会法改正法案」の概要＞

- ・農業委員の選出方法の変更や農地利用最適化推進委員（以下、「推進委員」という。）の新設
- ・都道府県農業会議と全国農業会議所を一般社団法人化し、農業委員会ネットワーク機構に指定
- ・農地利用の最適化の推進を従来の振興業務から法令業務に位置づける

＜うち、「農地法改正法案」の概要＞

- ・農地転用制度の見直し
- ・農業生産法人を農地所有適格法人に名称変更し、要件緩和措置を盛り込む

②同法案の審議状況

| 月 日 | 内 容 |
|-------|---|
| 5月14日 | ・衆議院本会議で趣旨説明・質疑 |
| 5月19日 | ・衆議院農林水産委員会で政府の趣旨説明（本格的審議入り） |
| 5月27日 | ・衆議院農林水産委員会で参考人質疑 農業委員会組織から鳥取県農業会議の川上一郎会長が意見陳述 |
| 6月8日 | ・山梨県甲府市と石川県金沢市において地方公聴会 石川会場で石川県加賀市農業委員会・小川廣行会長が意見陳述 |
| 6月25日 | ・衆議院農林水産委員会で法案可決・附帯決議 (農林水産委員会における質疑は32時間超え) |
| 6月30日 | ・衆議院本会議で可決され、参議院に送付 (第189回国会は95日間延長され会期は9月27日までの245日間) |
| 7月3日 | ・参議院本会議で趣旨説明と質疑 |
| 7月9日 | ・参議院農林水産委員会で趣旨説明（参議院での審議本格化） |
| 8月6日 | ・参議院農林水産委員会が現地視察（富山県南砺市）・地方公聴会（富山市） |
| 8月18日 | ・参議院農林水産委員会で参考人質疑 |
| 8月25日 | ・参議院農林水産委員会で富山県農業会議の鍋嶋太郎会長、全国女性農業委員ネットワークの伊藤恵子会長が意見陳述 |
| 8月27日 | ・参議院農林水産委員会で32時間の質疑を経て法案可決・附帯決議 |
| 8月28日 | ・参議院本会議で可決・成立 |
| 9月4日 | ・法律公布 |

<衆議院農林水産委員会・附帯決議の概要>

- ・「農業委員会の公選制の廃止にあたって、適正な手続きにより公正に行われるようすること」
- ・「農業委員及び農地利用最適化推進委員の十分な定数確保と適切な報酬水準」等

同法は、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律附則」に基づき、平成28年4月1日に施行されるとともに、法律施行に伴う農業委員会の経過措置が定められ、農業委員会ネットワーク機構の指定の準備、都道府県農業会議・全国農業会議所の一般社団法人化への組織変更を行うこととなった。

改正農業委員会法を現場で運用するための法律施行令（政令）及び法律施行規則（省令）は、10月23日に閣議決定され、10月28日に公布された。

改正農業委員会法の成立に伴い、全国1,708の農業委員会は平成28年4月1日以降、順次、任期満了をもって新体制に移行することとなった。また、都道府県農業会議・全国農業会議所も政令等の手続きを経て、法律に基づく認可法人から、都道府県知事・農林水産大臣から農業委員会ネットワーク機構の指定を受け、一般社団法人として組織変更登記を行うこととなった。

2) 農業委員会の新体制に向けた取り組み

改正農業委員会法の成立によって、同法公布日の9月4日から平成28年3月31日の間に農業委員の任期満了を迎える農業委員会（全国で183委員会）は、その任期を3月31日まで延長し4月1日に新体制となるとともに、4月1日以降、任期満了を迎える農業委員会はその任期満了をもって新体制となることとなった。

また、農業委員会の委員が公選制から募集・推薦制になるとともに、市町村の区域内の遊休農地率が1%以下、担い手に対する農地集積率が70%以上のいずれをも満たす市町村を除くすべての農業委員会で農地利用最適化推進委員の委嘱が義務付けられた。

新体制となる市町村においては、市町村議会で、農業委員および推進委員の定数条例を制定した上で、農業委員・推進委員の募集・推薦を行い、農業委員候補者の議会同意を得て、市町村長が任命することになることから、通常年4回開催される市町村議会のうち、最低2回を経ることとなる。

改正農業委員会法の成立以降、改正法の概要をはじめ、市町村条例や必要となる各種の規定・規則等について、全国・都道府県において研修会、説明会等を開催し、周知と相談に対応した。

3) 都道府県農業会議・全国農業会議所の組織変更に向けた取り組み

改正法の施行と合わせ一般社団法人化する都道府県農業会議についても、「都道府県農業会議の一般社団法人への組織変更」として手続きが政令で規定された。同規定を踏まえ、「組織変更計画」の承認を得るための臨時総会が平成27年10月28日の沖縄県を皮切りに28年1月28日の鳥取県、大分県に至るまで全農業会議で開催された。

その後、1ヶ月間の組織変更の公告・債権者への催告、都道府県知事による農業委員会ネットワーク機構としての指定を経て、都道府県知事による農業委員会ネットワ

一ク業務に関する規程、事業計画書及び収支予算書の認可申請を行ったうえで、すべての農業会議が改正法施行日の4月1日に各地方法務局で組織変更登記を行い、一般社団法人として再出発することとなった。

全国農業会議所についても、農業会議と同様の手続きを経て、「存続都道府県中央会等の組織変更の登記に関する政令」が平成28年1月29日に公布、また、法務省から「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律等の施行に伴う法人登記事務の取扱いについて（通知）」が3月8日に発出されたことを受け、3月中には組織変更の登記申請について管轄の東京法務局と調整のうえ、4月1日に組織変更の登記申請を行い、一般社団法人化することとなった。

また、農業委員会については、改正農業委員会法の政令において、①推進委員を委嘱しない場合の委員数は、旧法の政令における「選挙委員の定数上限+選任委員数（原則7人）」、②推進委員を委嘱する場合、委員数は旧法の政令における選挙委員数の半数（小数点は切り上げ）、推進委員の定数上限は農業委員会の区域内の農地面積100haに1人とされた。

これを踏まえ、農業委員会組織では、旧法の農業委員数35,635人を上回る新体制後の委員と推進委員の合計5万人をめざして取り組むこととした。

（2）地方分権改革と農地制度改革の動き

1) 地方分権改革の動き

「農地転用許可の権限移譲」「指定市町村への農地転用許可権限の移譲」「都道府県農業会議の意見聴取の在り方については、農業委員会改革の議論と合わせて検討」を内容とする「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」の平成27年1月30日の閣議決定からスタートした農地制度改革は、平成27年の通常国会に第5次地方分権一括法案（「地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律案」と「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案」の「農地法改正法案」として提出され審議された。

第5次地方分権一括法案は、6月2日に衆議院本会議を通過、6月19日に参議院本会議で可決・成立、6月26日に公布された（平成28年4月1日施行）。第5次地方分権一括法は19本の法律を一括改正するもので、農地転用許可（農地法の改正）の権限移譲関係では、①2～4haの農地転用に係る国の協議を廃止、②4ha超の農地転用に係る事務・権限を国との協議を付した上で、都道府県（指定市町村にあっては、当該指定市町村）に移譲する、③農林水産大臣が指定する市町村に都道府県と同様の権限を移譲すること——が内容となっている。

あわせて、農業振興地域整備法の改正案として、国の基本指針（目標面積案等）と都道府県の基本方針（都道府県設定基準案等）に、地域の農地の実情を反映させる観点から市町村の意見聴取手続きを創設することも第5次地方分権一括法案に盛り込まれた。

また、改正農業委員会法と一括審議された農地法改正法案では、農地転用許可に係る都道府県農業会議の意見聴取については、「農業委員会は、農地転用申請書があつたときは、申請書に意見を付して、都道府県知事等に送付しなければならない」とされ、その場合に、「農業委員会は30a超えの農地転用事案についてはあらかじめ都道

府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）の意見を聴取する、30a以下についても必要があると認めるときは都道府県機構の意見を聴取できる」とされた。

さらに、農業生産法人について、「農地所有適格法人」と呼称の変更が行われ、議決権要件が「農業関係者以外の者の総議決権4分の1以下、農業関係者以外の者を関連事業者（法人と継続的に取引関係を有する者等）に限定」していたものを、「農業関係者以外の者の総議決権2分の1未満、農業関係者以外の者の構成員要件の撤廃」に改正された。

役員要件についても、「役員の過半が農業（販売・加工を含む）の常時従事者、その過半が農作業従事」を、「役員の過半が農業（販売・加工を含む）の常時従事者、役員又は重要な使用人（農場長等）のうち、1人以上が農作業従事」に改正され、農業生産法人（農地所有適格法人）制度が緩和された（改正農地法は、改正農業委員会法と同様、平成28年4月1日に施行）。

2) 国家戦略特区の動き

平成26年以降、重要な規制改革事項として、農業生産法人要件の緩和が継続的に取り上げられてきたが、改正農地法が施行される前の国家戦略特別区域諮問会議において、農業生産法人要件の①構成員・議決権要件のさらなる緩和により2分の1以上とすること、②農業以外の売上高を2分の1以上にすること——を改正特区法に盛り込む議論が浮上。

平成28年2月5日に開かれた国家戦略特別区域諮問会議において、石破国家戦略特区担当大臣が「規制改革事項の追加」として、「農業生産法人の出資・事業要件の緩和」を検討している旨を明らかにした。これを受け、農業委員会組織では2月23日、二田会長名で「国家戦略特区での企業の農地所有（農業生産法人の出資要件の緩和）に関する緊急要請」を決定、関係方面に要請した。

政府は、平成28年3月、「国家戦略法の一部を改正する法律案」に、農地所有適格法人（旧農業生産法人）の要件を満たさない法人の農地所有権取得のための農地法の特例案を盛り込み、通常国会に提出された（4月28日には衆議院本会で可決、参議院に送られ審議）。

特例案には、①「農業の担い手が著しく不足」「従前の措置では耕作放棄地が著しく増加する恐れ」がある国家戦略特区にのみ適用（政令により兵庫県養父市に限定）、②特例の対象は法人が地方公共団体から所有権を取得する場合に限定、③地方公共団体と当該法人が「農地を適正に利用していない場合、所有権を法人から地方公共団体に移転」する旨の契約の締結、④特例は5年間の時限措置——等が盛り込まれた。

2. 農政対策の推進

(1) TPP等を巡る動きと対応

①交渉大筋合意へ

TPP交渉はしばらく膠着状態が続いていたが、平成27年6月29日に米国・オバマ大統領がTPA（貿易促進権限）法案に署名、成立したことを受け、再び大きく動き出した。

同7月28～31日、米国・ハワイ・マウイ島でTPP閣僚会合が開かれた。テレビ・新聞等で再び具体的な関税等の水準について報道が相次ぐなど、大筋合意に向けた気運が高まつたことから、都道府県農業会議・全国農業会議所は政府・与党に対し、TPP交渉において国会決議の遵守を求める緊急要請を行うとともに、二田孝治会長がJA全中の萬歳章会長（当時）らと共に現地入りし、政府・与党に国会決議の遵守を求めるとともに、政府説明会への出席、海外農業団体との意見交換を行った。なお、交渉はわが国の農産物関税等の議論以外の、乳製品の市場アクセスと知的財産分野における医薬品のデータ保護期間の分野で対立が解けなかつたことから、合意は見送りとなつた。

閣僚会合での対立が深かつたことから交渉の漂流が囁かれる中、9月30日～10月1日の日程により米国・アトランタでTPP閣僚会合が開かれた。これに際し藤本和弘副会長がJA全中の奥野長衛会長らと現地入りし、政府・与党に国会決議の遵守を求めるとともに、政府説明会への出席、海外農業団体との意見交換を行つた。

当初、交渉は膠着状態だったが、対立分野での交渉が進んできたことから4日間交渉を延長した末、10月5日に大筋合意に至つた。

②大筋合意の概要と政府等の対応

わが国の農産物関税等については、閣僚会合前から合意に至つてゐるかのような空気が漂つていたが、農業分野の大筋合意内容については、重要5品目を含め大幅な市場開放を迫られることになり、農業者にとっては厳しい合意内容となつた。加えて、数日遅れで鶏卵や牛・豚の内臓、加工乳製品、オレンジやさくらんぼなどの市場開放も発表された。

大筋合意を受け、政府は総理を本部長とし全閣僚で構成員する「TPP総合対策本部」、農林水産省は大臣を本部長とする「農林水産省TPP対策本部」をそれぞれ設置して、「万全の国内対策を講じていく」とし、直ちに協議を開始し、与党自民党も断続的な検討を行つた。

これらの検討にあたつて、同11月9日、自民党に対し「TPP交渉の大筋合意を踏まえた国内対策の構築に関する要請」を行うなどの対応を行つた。

そのような中、政府は同11月25日、「総合的なTPP関連政策大綱」を決定し、補正予算に盛り込むなど緊急に取り組む事項を決定するとともに、肉用牛肥育経営安定対策特別対策事業の法定化等を含む関連法案の成立を目指すこととした。

また、同12月24日には、政府がTPP協定による経済効果分析を公表し、実質GDP2.6%増、約14兆円の拡大、労働供給は約80万人増と見込む一方、農林水産物については関税削減等の影響で価格低下により約1.3千億円～2.1千億円の生産額の減少が生じるもの、「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応により引き続き国内生産量が維持されるとした。また、カロリーベース・生産額ベースの食料自給率も現状を維持するとした。

平成28年2月4日には、ニュージーランド・オークランドでTPP署名式が行われ、日本もTPP協定に署名した。

また、同3月8日には「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」が国会に提出されるとともに、同24日には衆議院に「環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会」（西川公也委員長）が設置された（同4

月5日から審議開始)。

農業委員会系統組織では、27年5月の全国農業委員会会長大会で「TPP交渉における国会決議の遵守を求める要請」を、同12月の全国農業委員会会長代表者集会では「TPP交渉の大筋合意を踏まえた要請」を決議し、政府と全国会議員に対し、その実現に向けた要請を行っている。

(2) 都市農業に関する取り組み

これまで、都市農地の多くで宅地化が進められてきたが、近年、その保全に向けた気運が高まり、平成27年4月16日には議員立法による「都市農業振興基本法案」が成立した。衆参両院ともに全員一致による可決であり、同22日には公布・施行された。

これを受け、同法に基づく新たな都市農業振興施策の構築に向けた検討が行われる中、同8月4日に自由民主党都市農業振興に関する小委員会に出席し、「都市農業の継続的発展のための施策構築に向けた要請」を行った。加えて、9月3日には民主党都市農業推進議員連盟に出席して同様の要請を行った。

また、「都市農業振興基本法」において定めることとされている、都市農業振興施策の基本方針等を示す「都市農業振興基本計画」の検討が進められた(平成28年5月13日閣議決定)。今後、「都市農業振興基本計画」に基づき、具体的な都市農地保全に向けた税制措置や都市農業振興施策について検討されることとなる。

(3) 農業委員会会長大会、会長代表者集会における政策提案の実施

全国農業委員会会長大会(平成27年5月28日)、全国農業委員会会長代表者集会(平成27年12月3日)において、以下の提案・要請を決議し、政府・国会に対し要請活動を行った。

1) 全国農業委員会会長大会

- ①「新たな農業委員会制度の確立に関する要請」
- ②「新たな『基本計画』を実現する農政の確立に向けた政策提案」

次の10項目で構成

- ・我々が目指す農業・農村のありよう
- ・農政の基本である農地制度の実効性の確保について
- ・担い手・経営対策の強化
- ・新規就農・人材対策の強化
- ・活力ある地域振興に向けた対策の強化
- ・都市農業の振興
- ・食の充実と安全・安心対策の推進、国産農産物の輸出促進
- ・消費税率引き上げに伴う納税環境の整備
- ・東日本大震災・原発事故への万全な対応
- ・農業委員会系統組織の体制と機能の強化

- ③「TPP交渉において国会決議の遵守を求める要請」

2) 全国農業委員会会長代表者集会

- ①「農業・農村の再構築に向けた基本農政の確立と施策推進に関する要請」

次の7項目で構成

- ・農政の基本である農地制度の実効性の確保
- ・経営所得安定対策等経営対策の強化
- ・活力ある地域振興に向けた対策の強化
- ・食の充実と安全・安心対策の推進、国産農産物の輸出促進
- ・消費税率引き上げに伴う納税環境の整備
- ・東日本大震災・原発事故への万全な対応
- ・農業委員会系統組織の体制と機能の強化

②「TPP交渉の大筋合意を踏まえた要請」

(4) 農業委員会組織・制度、農政関連会議等における組織検討の実施

1) 政策提案に向けた諸会議の開催

平成27年4月24日に都内で都道府県農業会議農政主任者会議を開催し、全国農業委員会会长大会の議案ならびに年間を通じた農政対策のあり方について協議した。また、農業委員会業務の適正執行や農政活動の推進とともに、成立・公布された改正農業委員会法及び政省令（案）の内容等の理解促進を図るため、農地担当者と合同で「農政・農地専門地区別研修会」を、東日本：9月24日、中日本：同28日、西日本：同25日と3ブロック別に東京で開催した。

(5) 予算・税制対策の実施

1) 予算対策の実施

農業委員会会长大会、会長代表者集会の提案・要請を軸に、通年にわたる農林・農委予算対策を講じた。

平成28年度の農業委員会等組織関係予算については、大幅な見直しが行われ、農業委員会交付金は、農業委員及び改正法によって新設される農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等を交付する予算として前年同額の47億1,800万円が措置された。

また、農地利用の最適化に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員の積極的な活動を支援する農地利用最適化交付金19億6,100万円が新規で措置された。さらに、都道府県農業会議会議員手当等負担金は、都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金と名称を変え前年同額の5億1,400万円を措置。機構集積支援事業は農地台帳の情報更新・システム維持管理、農業委員および農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を行う経費として22億2,500万円が措置されたが、2年連続で大きな不額を出す見込みとなり対前年5億5,700万円の減額となった。

なお、本事業には新たに全国段階の予算も計上され、全国農業会議所が都道府県農業会議職員等を対象とした研修経費等が盛り込まれた。これに伴い、平成27年度まで措置されていた全国農業会議所事業費は廃止となった。

2) 税制対策の実施

農業委員会系統組織は、平成28年度税制改正に向け、都道府県農業会議を通じて全国の農業委員会から寄せられた要望等をもとに、国税・地方税あわせて20項目の要望を取りまとめ、その実現に向けた取り組みを行った。

その結果、①農地中間管理機構に貸し付けを促進するための農地の贈与税納税猶予

制度の納税猶予打切り要件の見直し、②農村地域工業等導入促進法に基づく農地等の譲渡所得の特別控除の要件緩和措置、③農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権移転登記の税率の軽減（2%→1%）の適用期限の2年延長、④特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る特例措置（資産割の1／4控除）の適用期限の2年延長——が実現した。

また、都市農業振興基本法の制定を受けた税制上の措置が検討事項に盛り込まれた。

一方、継続検討事項として動向が注目されていた農地保有に係る課税の強化・軽減については、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した遊休農地は、農地評価で正常売買価格に乘じられている割合（平成27年度0.55）を乗じないこととし、29年の固定資産税から適用されることとなった。今後、農業委員会が実施する利用状況調査・利用意向調査の適切な実施が一層求められる。

逆に、所有する全ての農地（10a未満の自作地は除く）に機構のための賃借権等を10年以上設定した場合、課税標準を最初の3年間1/2（15年以上の場合は最初の5年間）とする措置が28年度から2年間適用されることとなった。

（6）政府・国会等に対する情報収集と要請等対応の実施

各種農政課題に対応するため、日常的に農林水産省等官庁、国会、政党および関係団体等との連携を図り、情報収集ならびに政策に関する協議等を行った。また、与野党の国会議員との面談・要請活動を実施した。

（7）海外農業団体との連携・交流の取り組み

国際農業者機構（WFO）の会員として活動に取り組んだ。

（8）農政推進のための関係者との連携強化

中央会員連絡会等を通じて会員団体との連携を強化するとともに、学識経験会員懇談会において学識経験会員から意見を伺うなどして、農政活動に取り組んだ。

また、農業経営者組織、農業法人組織、認定農業者組織ならびに女性農業委員ネットワーク等との連携を図り、各種農政活動にその声を反映した。

農政推進協議会（座長：西川公也・自民党農林水産戦略調査会長）の事務局団体として、平成28年度農林予算・税制対策等に取り組んだ。

（9）農政情報の収集・提供

迅速かつ正確な情報の提供が求められる中、「農政対策ニュース」を45回刊行した。

3. 調査活動の推進

（1）農業構造に関する全国的な基礎調査の実施

農地の売買価格や標準農作業料金等に関する情報は、農地の有効利用を図る上で重要な情報であることを踏まえ、以下の農地関係の調査・分析を行うとともに、報告書の印刷・配付、プレスリリースやホームページ等での情報提供を行った。

①田畠売買価格等に関する調査

扱い手の農地集積および地域農業の振興などの基礎資料とするため、昭和25年当時の旧市町村を基本とする11,452地区を対象に、平成27年5月1日現在での農地取引価格の動向を調査した。

純農業地域の農地価格（10a当たり、全国平均）は21年連続で下落し、中田127万円（対前年比1.5%減）、中畠92万4千円（同1.4%減）であった。

②農作業料金・農業労賃に関する調査

農作業受託による経営の効率化、農業経営における雇用環境の整備等の基礎資料とするため、農作業料金・農業労賃等の実態等を調査した。調査時点は、平成26年1月1日から12月31日までの1年間で、調査対象は、1,708地区（農業委員会）であった。

部分農作業料金では、「耕起・代掻き」が個人1万6,073円（対前年比2.8%増）・組織1万7,440円（同2.9%増）、「機械田植」が個人8,188円（同2.3%増）・組織8,672円（同1.3%増）、「機械刈取」が個人1万8,610円（同1.7%増）・組織1万9,609円（同1.3%増）。全面農作業受託料金では、「種糞・除草剤・肥料・農薬代込み」が個人8万9,333円（対前年比1.0%増）・組織9万870円（同1.6%増）、「種糞・除草剤・肥料・農薬代別」が個人6万7,716円（同1.5%増）・組織7万407円（同4.6%増）であった。

（2）農業委員会組織としての政策提案等のための調査

政策提案等を実施するに当たり、その基礎資料とするため、適宜、農村の実情や農業経営体の実情および意向、農地利用の状況、地域農政の推進体制に関する調査を実施した。主なものは次の通り。

①農地転用知事諮問に関する状況調査

都道府県農業会議（常任会議員会議）における審議方法や留保案件の対応、現地確認の実施状況などについて調査を行った。

②都道府県農業会議と農地中間管理機構の連携に関するアンケート調査

農地中間管理事業の推進に向け、都道府県農業会議及び農地中間管理機構がお互いにどのような働きかけを行ったのかアンケート調査を行った。

III. 農地制度の適正執行と農地の確保・有効利用

平成27年4月から農業委員会の農地台帳の整備・公表事務が義務化されたことへの対応として、全国の農地台帳および農地地図に関する情報を一元的にインターネットで公表する「農地情報公開システム」（全国農地ナビ）の開発を進めてきた。

公開システムを円滑に運用するため、事務担当者などに対する研修会などを全国各地で開催した。また、農業委員会の農地台帳データの収集・移行に向けて、都道府県農業会議の協力のもと、農業委員会のみならず市町村の情報部局などにも理解促進のための取り組みを強化しているところ。

さらに、2年目を迎えた組織運動「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」（運動期間：平成26～28年度の3ヵ年）および「第5次・農業委員会組織改革プログラム」の着実な推進を図った。具体的には、改正農地法に基づく農地台帳の整備・精度向上とともに、新たな遊休農地対策、とりわけ農地利用状況調査（農地パトロール）および農地利用意向調査の実施徹底などについて、都道府県農業会議を通じた進捗管理を実施し、「農業委員会活動の見える化」の視点から成果の確保に努めた。

1. 農地の利用集積・遊休農地解消等農地対策の推進

(1) 農地台帳等の整備と公表事務の適切な実施

①農地台帳等の整備

平成27年4月より農地法における農業委員会の農地台帳等の整備と公表事務が義務化されたことを踏まえ、農地利用状況調査・意向調査の結果反映や他の法定台帳等との照合、さらには農地台帳補足調査の実施等による台帳の精度向上に向けた取り組みの推進を図った。

②農地情報の公表

農地情報公開システム（公表項目）の本格稼働を踏まえ、農業委員会、農業会議との連携・協力の下に、同システムの適切な運営に努めた。あわせて、農業委員会窓口での公表事務についても研修会等を開催し適切な対応が図られるように努めた。

(2) 担い手への農地の面的利用集積の推進

①農家の意向把握による利用集積の推進

農地パトロール（利用状況調査）や遊休農地の意向確認の機会等を活用し、筆別表による経営農地の規模拡大・縮小などの全戸の意向調査の実施を働きかけ、農地の出し手と受け手のマッチング推進に努めた。

②農業委員会における「人・農地プラン」作成・見直しへの積極的な関与

基盤法第15条にも位置づけられている利用調整活動の一環として「人・農地プラン」作成への農業委員会の積極的な関与を推進するとともに、農地法第32条に基づく遊休農地所有者等への利用意向調査を行い、「人・農地プラン」に反映させる取り組みを推進した。平成28年3月末時点において、プラン作成予定1,591市町村のうち98%（1,565市町村）でプランを作成した。

③農地中間管理機構と連携した農地の利用調整活動の推進

「人・農地プラン」の見直しに連動した農家の意向把握を踏まえ、農地中間管理機構に貸し付けを希望する農地等のリスト化を図るとともに、農地中間管理事業を積極的に活用した農地の利用調整活動に結びつけるよう働きかけた。

④農地の利用調整活動を支援する補助事業の活用促進

「機構集積支援事業費補助金」の活用を促し、チラシやパンフレット等の配布による農地中間管理事業および関連施策の周知に努めるとともに、前掲②の「人・農地プラン」作成に向けた集落座談会の開催、農地の掘り起こしや担い手へのあっせん、農地の賃借料情報にかかる提供活動、農業委員会、都道府県農業会議の農地相談活動の強化を図った。とりわけ、農地の出し手にとってメリットとなる「機構集積協力金」については、農地中間管理機構、都道府県、市町村等と連携して、その活用に向けた啓発・普及に努めた。

(3) 遊休農地の発生防止・解消対策の推進

①農業委員会における遊休農地対策の推進

「平成27年度農地パトロール（利用状況調査）実施要領」を策定・配布するとともに、全国統一の「農地パトロール強化月間」（8～11月）の設定により、農業委員会における利用状況調査・荒廃農地調査を通じた農地利用の実態把握と有効利用に向けた対策の推進を図った。

推進にあたり、特に、遊休農地所有者等に対して行う農地の利用意向調査が、全農業委員会において実施されるよう徹底を図るとともに、農地中間管理機構を活用した農地の保全・利用の円滑な取り組みに向けた支援・協力を行った。

また、会計検査院の指摘や総務省の勧告を踏まえた農林水産省通知に基づき、農業委員会における贈与税および相続税の納税猶予対象農地の適正な利用の指導等の取り組みを支援するとともに、農業委員会での利用状況調査や権利移動の許可後の耕作状況の把握等の適正実施に向けた助言・協力を行った。

②遊休農地の発生防止・解消に関する情報提供の実施

農業委員会が率先して「一斉耕起の日」の設定や「放牧等の畜産的利用」の検討、「景観作物」の栽培、「市民的農地利用」等の対策を講じられるよう、全国農業新聞、全国農業図書、全国農業会議所ホームページ等を通じた遊休農地解消対策に関する情報提供を行った。

③不在村地主の増加による権利関係の複雑化への対応

相続等により不在村地主が増加し、農業委員会による権利関係の把握が困難な農地が増加していることを踏まえ、機構集積支援事業における権利調査支援を活用して相続人を把握することで担い手等への利用権設定の推進を図った。

④遊休農地の解消等の取り組みを支援する補助事業の活用促進

農業委員会における遊休農地解消の取り組みに向けて、機構集積支援事業費補助金、耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金をはじめとする国の支援措置の積極的な活用について啓発・普及を図った。

⑤第8回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業の実施

都道府県農業会議や関係団体と連携し、耕作放棄地の発生防止・解消活動を実施している農用地利用改善団体や集落営農組織、農業委員会、JA、農業法人、農業参入

企業、NPO法人、市町村農業公社、土地改良区、市町村等の活動主体を対象に「第8回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」を実施した。これは、地域で進められている耕作放棄地の発生防止・解消活動の取り組みや成果が他の範となる者を顕彰し全国的な啓発・普及を図るもので、全国から31団体の応募があり、平成28年2月25日の中央審査会で以下の各賞を決定した^(*)。

<第8回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業入賞一覧>

| 各賞名 | 都道府県 | 組織名 |
|------------------|------|---------------------|
| 農林水産大臣賞 | 北海道 | 株式会社 神門 |
| 農振局長賞 | 青森県 | 弘前市農業委員会 |
| 全国農業會議所 会長特別賞 | 静岡県 | 有限会社 コスモグリーン庭好 |
| | 兵庫県 | 株式会社 ふあーみんサポート東はりま |
| 全国農業會議所 会長賞 | 岩手県 | 社会福祉法人 平成会 |
| | 千葉県 | 農事組合法人 新里営農組合 |
| | 石川県 | 株式会社 JAアグリサポートかほく |
| | 福井県 | 農事組合法人 新庄わいわい楽舎 |
| | 長野県 | 農事組合法人 田原 |
| | 香川県 | 公益財団法人 善通寺市農地管理公社 |
| 全国農業新聞賞 | 宮城県 | 有限会社 コピア |
| | 秋田県 | NPO法人 あきた菜の花ネットワーク |
| | 山形県 | 松原地区遊休農地利用協議会 |
| | 茨城県 | 下妻市担い手育成総合支援協議会 |
| | 栃木県 | 足利市農業委員会 |
| | 埼玉県 | 滑川町農業委員会 |
| | 山梨県 | 特定非営利活動法人 えがおつなげ |
| | 新潟県 | 菜の花・油プロジェクト高内栽培組合 |
| | 富山县 | 砺波市農業委員会 |
| | 奈良県 | 生駒市農業委員会 |
| | 島根県 | ふるさとファーム桑下 |
| | 島根県 | 島根県農業協同組合出雲地区本部 |
| | 岡山県 | J A岡山せとうちレモン部会 |
| | 山口県 | 農事組合法人 むかたお・向峠土地改良区 |
| | 徳島県 | 社会福祉法人 池田博愛会 箴藏山荘 |
| | 愛媛県 | 株式会社 松野町農林公社 |
| | 高知県 | 土佐清水市農業委員会 |
| | 長崎県 | 丸田地区基盤整備推進委員会 |
| | 熊本県 | 有限会社 アグリテック |
| | 宮崎県 | 西都市農業委員会 |
| | 鹿児島県 | 姶良市農業再生協議会・姶良市農業委員会 |

*1平成28年度全国農業委員会会長大会（5月26日）において表彰状を授与。

(4) 「新たな農業のパートナーづくり」の推進

①農業参入法人連絡協議会（友の会）の活動の推進

農業に新たに参入した企業やNPO法人などで構成する「農業参入法人連絡協議会（友の会）」の事務局を運営し、8月には広島県内において現地研修会を開催し、会員の農業経営の視察や意見交換を行ったほか、1月には農地中間管理機構の機能や新規予算等の情報提供を含めた研修会を開催し、会員相互の情報交換や農業参入の先駆者として情報発信等の活動に取り組んだ。

②「新たな農業のパートナーづくり」のための相互連携の強化

新規就農希望や一般の株式会社等の農業参入の増加に対応し、参入希望や受け入れ情報の収集・提供、事例の交換、経営の紹介等の活動について、農業委員会、都道府県農業会議はもとより、都道府県等が設置した相談窓口や経済団体とも連携を図った。農業生産法人等の経営の広域化については、都道府県農業会議とともに農業委員会間の連携を促進した。

③一般の株式会社等の農業参入の啓発（「農業参入フェア2015」の開催）

都道府県段階において、行政、経済・商工関係団体等と連携して、一般の株式会社等や受け入れ希望市町村等を対象とした「農業参入説明会（セミナー）」が開催されるよう啓発に努めた。一方、全国段階においては、全国農業会議所と農水省の共同主催により、（一社）日本経済団体連合会、日本商工会議所等の協力（後援）を得て、「農業参入フェア2015」を全国4か所（東京、仙台、福岡、大阪）で開催した。本フェアはセミナーと相談会で構成されており、セミナーでは学識経験者による講演や農業参入した企業による先進事例の報告等を行った。なお、4会場合計の参加者数は596人（うち企業等は314法人、474人）、出展者は146ブース、387人であった。

【開催日時・開催場所】

| | |
|------|--|
| 東京会場 | 平成27年9月10日（木）13:00～16:30 「経団連会館」2階「国際会議場」「経団連ホール」 東京都千代田区大手町1-3-2 |
| 仙台会場 | 平成27年10月14日（水）13:00～16:30 「イベントホール松栄」6階・A Bホール 宮城県仙台市宮城野区榴岡1-2-8 松栄不動産本社ビル |
| 福岡会場 | 平成27年11月24日（火）13:00～16:30 「福岡ファッショビル」7階・大ホール 福岡県福岡市博多区博多駅前2-10-19 |
| 大阪会場 | 平成28年1月26日（火）13:00～16:30 「梅田スカイビル」3階ステラホール 大阪府大阪市北区大淀中1-1 |

2. 農地制度の円滑かつ適正な執行

(1) 農地制度の円滑かつ適正な運用に向けた対策

① 農地の転用許可事務等の適正な執行

農用地の確保・有効利用を図るために、農地制度に基づく農地の転用許可事務等の適正執行を推進した。特に、違反転用や産業廃棄物の不法投棄等の発生防止・解消のため、日常的な農地パトロールの実施による早期発見と都道府県、市町村環境衛生部局・都市計画部局や警察等関係機関との連携強化を図った。

また、違反転用に対する処分等の適切かつ厳格な実施や違反転用事案の把握等の取り組みを強化することとした。

② 農業振興地域制度に基づく秩序ある土地利用の推進

農業振興地域整備計画の策定・変更に当たっては、秩序ある土地利用を確保する観点から農地利用状況調査の結果等を踏まえて、農業委員会による適切な意見具申が行われるよう周知徹底に努めた。

③ 農業生産法人制度および農業生産法人以外の法人等の農業参入への適切な対応

農業委員会において、農地法第6条に基づく農業生産法人からの事業状況報告を徹底し、この内容確認と要件を満たさなくなる恐れがある法人への勧告が的確に実施されるよう助言・協力を行った。

また、農業生産法人以外の法人等が新たに農業参入を希望する場合、これまでの家族農業経営および農業生産法人を中心とした地域農業の発展に留意しつつ、地域の秩序ある農地利用の観点に立って、適正に対応されるよう、農業委員会等に対して、助言・協力を行った。

④ 農地取得の下限面積の点検・検証の実施

農地の権利取得に当たっての下限面積（原則50a以上、北海道は2ha以上）について、農地の利用状況調査結果を踏まえつつ、遊休農地の増減や担い手の確保状況等に応じた弾力的な設定について毎年再検討を行うよう助言・協力を行った。

(2) 農地に関する情報収集・提供および相談活動の推進

① 「農地等に関する法律相談事業」の推進

改正農地法等の農地制度と現場での運用とのかい離、法律の解釈や判断など、農業委員会において農地制度を運用するに当たっての悩みや課題について、法律専門家による助言・支援を行う「農地等に関する法律相談事業」を推進した。

② ホームページを活用した農地関係情報の発信

全国の農業委員会等がこれまで取り組んできた農地の確保・保全対策、遊休農地解消対策、担い手への農地利用集積による効率的な農地利用等の成果について情報発信を行い、全国的な波及に努めた。具体的には、全国農業会議所ホームページの「かけがえのない農地を守り、活かす取り組み」サイトに構築している「農地の有効利用に向けた事例」のデータベースを管理した。

IV. 担い手・経営、新規就農対策の推進

1. 担い手・経営に関する対策

(1) 担い手の確保・育成の取り組み

担い手・経営対策関係の国の系統予算措置が講じられない中、機構集積支援事業等の事業を通じ、引き続き担い手の確保・育成および経営確立の支援を行っていくこととした。特に、認定農業者等担い手の確保・育成および経営確立に向けた取り組みとして、認定農業者制度の普及・啓発、簿記記帳・青色申告、法人化、家族経営協定などの農業委員会組織のノウハウを活かした農業経営の自立化支援の取り組みを行った。

(2) 担い手の確保・育成の推進

1) 経営体の確保・育成およびその経営確立のための支援

農業委員会組織が長年取り組んできた担い手・経営対策を再構築するため、農業委員会系統組織が実施する補助事業と連携して「人と農地」対策に一体として取り組むこととし、取り組みの重点を、①財務諸表（貸借対照表、損益計算書）を作成できる農業者の育成、②農業経営の法人化指導、③農業経営者の組織化、④農業界の人材の確保・育成——とし、これらの担い手・経営対策を担う指導者の養成に取り組んだ。

2) 認定農業者、集落営農組織の確保・育成

認定農業者等の担い手を増やし、地域農業を支えることが不可欠なことから、啓発パンフレットの作成や情報提供を通じて認定農業者や集落営農組織の確保や育成に向けた取り組みを進めた。

3) 担い手・経営体支援のための研修会等の開催支援

都道府県段階における担い手・経営体の経営改善および経営能力向上のため、各種研修会等の開催を支援した。

4) 複式簿記・青色申告、経営診断等の推進

複式農業簿記記帳講習、経営診断活動を推進するなど、財務諸表を作成し計数に基づく経営管理のできる担い手・経営体を広範に育成することに努めた。

5) 農業経営の法人化推進とフォローアップ

（公社）日本農業法人協会、都道府県農業法人組織と連携し、経営の熟度に応じた個別経営の法人化の推進および法人化後のフォローアップに取り組んだ。また、集落営農や農作業受託の組織化・法人化については、組織の実態に応じて特定農業団体・特定農業法人づくりを推進した。

(3) 経営相談・支援体制の整備・強化

各県の経営者組織等の取り組みと連携して、経営相談の人材養成のため、農業会議職員等を対象に以下の研修会を開催し、担い手に対する相談・支援体制の整備・強化を図った。また、農業経営基盤強化資金の円滑化貸付に係る経営診断を20件実施した。

〈都道府県農業会議職員等研修会（複式農業簿記編）〉

| | |
|--------|--|
| 開催日 | 平成27年11月26日～27日 |
| 研修・内容等 | 「貸借対照表と損益計算書」「農業簿記勘定科目の設定」「貸借対照表と損益計算書の関係」について |
| 講師 | 栃木県農業会議：高田 武 氏 |
| 研修・内容等 | 「取引と仕訳」「決算」について |
| 講師 | 神奈川県農業会議：佐藤 茂樹 氏 |

〈都道府県農業会議職員等研修会（農業税務関係）〉

| | |
|--------|---------------------------------|
| 開催日 | 平成28年3月10日 |
| 研修・内容等 | 集落営農の法人化、農事組合法人の組織変更等に関する税務 |
| 講師 | 税理士、全国農業経営コンサルタント協会：森 剛一 氏 |
| 研修・内容等 | 平成28年度税制改正と地域集積協力金、消費税の軽減税率について |
| 講師 | にしやまゆみこ税理士事務所・税理士：西山 由美子 氏 |

（4）認定農業者制度の推進と組織強化

国が示した農業経営指標の策定が進められ、認定農業者は毎年、その指標に基づいて自己チェックを行った上で、チェック結果を市町村へ提出することになっており、その普及推進に努めた。また、全国認定農業者協議会の会員拡大を図るため、未組織都道府県の組織化の支援および未加入組織への加入の働きかけを行った。現在、都道府県段階の組織数は23組織となっている。

〈都道府県段階の認定農業者組織〉

| 発足年月日 | 組織名 |
|-----------------|-------------------|
| 1 2001. 6. 25 | 青森県農業経営者協会 |
| 2 1996. 6. 12 | 岩手県認定農業者組織連絡協議会 |
| 3 2000. 9. 1 | 宮城県認定農業者組織連絡会 |
| 4 2001. 6. 15 | 秋田県認定農業者組織連絡協議会 |
| 5 2000. 9. 20 | 福島県認定農業者会 |
| 6 2001. 10. 22 | 茨城県認定農業者協議会 |
| 7 2001. 1. 22 | 栃木県認定農業者連絡協議会 |
| 8 2009. 3. 12 | 群馬県認定農業者連絡協議会 |
| 9 2004. 5. 27 | 静岡県認定農業者協会 |
| 10 1999. 10. 20 | 新潟県認定農業者ネットワーク |
| 11 2007. 1. 1 | 富山県農業者協議会 |
| 12 2014. 3. 11 | 福井県認定農業者ネットワーク |
| 13 2008. 2. 1 | 島根県認定農業者ネットワーク |
| 14 2007. 12. 14 | 徳島県認定農業者連絡協議会 |
| 15 2001. 8. 20 | かがわ農業経営者組織ネットワーク |
| 16 2003. 6. 11 | 愛媛県認定農業者連絡協議会 |
| 17 2003. 11. 19 | 高知県認定農業者連絡協議会 |
| 18 2001. 2. 16 | 福岡県認定農業者組織連絡協議会 |
| 19 2002. 7. 16 | 長崎県農業経営改善ネットワーク |
| 20 2000. 4. 28 | 熊本県認定農業者連絡会議 |
| 21 2006. 8. 30 | 鹿児島県認定農業者組織連絡協議会 |
| 以下、農業会議以外が事務局 | |
| 22 2008. 7. 22 | おおいた認定農業者組織ネットワーク |
| 23 2009. 2. 25 | 埼玉県認定農業者ネットワーク |

(5) 全国優良経営体表彰の実施

農業経営の改善や地域農業の振興・活性化に関して優れた功績をあげた者を表彰する「平成27年度全国優良経営体表彰事業」を実施。個人経営体、法人経営体、集落営農の3部門において、最も優秀な経営体として農林水産大臣賞各1点（後掲）のほか、経営局長賞（各5点）、全国農業会議所会長賞（個人経営体10点、法人経営体12点、集落営農8点）を選賞し、「第18回全国農業担い手サミットinみやざき」（宮崎県内）において表彰を行った。同表彰事業は、農林水産祭への参加承認を得ており、農林水産大臣賞3点を出品した。

なお、平成26年度の全国優良経営体表彰・集落営農部門で農林水産大臣賞を受賞し平成27年度の農林水産祭に出品した広島県東広島市の「農事組合法人ファーム・おだ」は農産部門で天皇杯を受賞した。

（平成27年度全国優良経営体表彰受賞組織一覧）

< I 個人経営体部門 >

1. 農林水産大臣賞

宮崎県宮崎市 福田 誠

2. 農林水産省経営局長賞

新潟県長岡市 石橋 篤 愛媛県愛南町 孝野覚也

京都府京丹波町 新田尚志 佐賀県武雄市 江口達郎、江口竜左

香川県丸亀市 辻村敏文

3. 全国担い手育成総合支援協議会長賞

栃木県宇都宮市 相良利和、相良律子 島根県浜田市 岩地正男

千葉県君津市 榎本富美雄 岡山県真庭市 佐藤光男

東京都八丈町 喜田 孝 高知県高知市 永井洋一

福井県福井市 森国善幸 熊本県山都町 藤岡正輝、藤岡ひろみ

岐阜県岐阜市 江崎紳治、江崎裕貴、 大分県九重町 矢方盛士

江崎美咲

< II 法人経営体部門 >

1. 農林水産大臣賞

富山県高岡市 (有) 中山農産

2. 農林水産省経営局長賞

福島県いわき市 (農) 大野水耕生産組合 三重県いなべ市 (有) 松葉ピッグファーム

埼玉県川島町 (株) 内野農場 鹿児島県南九州市 (有) 西牟田農園

石川県穴水町 (有) 前田農園

3. 全国担い手育成総合支援協議会長賞

栃木県大田原市 (株) イソシンファーム 山口県周南市 (有) 福田フルーツパーク

新潟県津南町 (農) グリーンアース津南 徳島県阿波市 (有) 柴生農園

福井県若狭町 (有) 藤本農園 長崎県西海市 (株) 打田産業

岐阜県本巣市 (農) もとすファーム 宮崎県門川町 (株) 新門トマト農園

滋賀県高島市 (有) ライスステーションカシマ 宮崎県串間市 (農) 北方粗飼料生産組合

鳥取県日南町 (株) ファームイング 宮崎県都城市 (有) 夢牧場

<III 集落営農部門>

1. 農林水産大臣賞

新潟県上越市 (農) 上直海

2. 農林水産省経営局長賞

秋田県能代市 (農) 富根ファーム

福岡県築上町 (農) 渕営農組合

岐阜県中津川市 (農) はちたか

福岡県柳川市 (農) 両開生産組合

山口県萩市 (農) 羽賀台共同生産組合

3. 全国担い手育成総合支援協議会長賞

栃木県芳賀町 稲北集落営農組合

岐阜県大野町 (農) 豊木ファーム

富山県富山市 (農) あねくら営農組合

兵庫県福崎町 (株) 八千種営農

石川県白山市 (農) 安産営農組合

香川県多度津町 (農) 葛原営農組合

福井県越前町 (農) 陶部グリーンファーム 宮崎県高原町 (農) はなどう

(6) 全国農業担い手サミット開催の支援

全国の認定農業者をはじめ、農業法人や集落営農組織など担い手が一堂に会する「第18回全国農業担い手サミットinみやざき」(宮崎県内) の共同主催者としてサミットに出席するとともに、同サミットの開催を支援した。

〈「第18回全国農業担い手サミットinみやざき」の概要〉

【日時】平成27年11月10日～11月11日

【場所】宮崎県内

【内容】①オリエンテーション

②全体会：平成27年度優良担い手表彰式（農林水産大臣賞）

- ・(個 人) 福田 誠 氏 (宮崎)
- ・(法 人) (有) 中山農産 (富山)
- ・(集落営農) (農) 上直海 (新潟)

③審査講評

東北大学大学院農学研究科教授 盛田 清秀 氏

④担い手メッセージ

⑤パネルトーク

⑥サミット宣言

⑦地域交流会（11月11日）：現地研修会 県内8会場、38コース

【参加者】・全体会 1,650人

・地域交流会 1,850人

(7) 農業経営者運動への取り組み

農業委員会系統組織が長年にわたり支援・協力をってきた農業者自らによる農業経営者運動について、認定農業者の育成・支援の取り組みとの整合性をとりながら、引き続き全国農業経営者協会および部門別経営者会議の推進・支援を行った。

1) 全国農業経営者研究大会の開催

全国農業経営者協会との共催により平成28年2月3～4日に「地域社会に貢献する農業」と題して、第45回全国農業経営者研究大会を開催した。大会には、全国から農業経営者約150人が集った。全体会では、船方農場グループ「みどりの風協同組合」代表・坂本多旦氏が「船方農場グループづくり50年の挑戦～法人化・6次産業化・システム化農業の実現～」と題して記念講演を行った。分科会は、①米政策分科会、②養鶏分科会、③6次産業化分科会、④肉用牛分科会、⑤都市農業分科会——のそれぞれのテーマに沿った研修会を行った。

2) 各経営者会議の活動

①全国稲作経営者会議

平成27年7月23日～24日に茨城県において現地研究会および代議員総会を開催した。また、翌28年3月2日～3日には、経営研究会を開催し、輸出施策についての研究・討議を行った。青年部会では、若手稲作経営者を対象とした研究会（7月、28年2月）を開催した。

さらに、食料・農業・農村政策審議会食糧部会等各種委員会等に参画し、稲作経営者としての意見を述べた。

②全国養鶏経営者会議

飼料セミナーや経営セミナー等を隨時開催するとともに、各種関係団体との検討会を継続的に開催した。

③全国肉用牛経営者会議

総会にあわせて平成28年度予算関連の勉強会を開催した。

④全国観光農業経営者会議

総会にあわせ現地研修会を6月、秋田県で開催し、会員の相互研さんに努めた。

(8) 農業者年金に関する対策

1) 新たな3カ年運動および課題解決に向けた取り組み

農業委員会系統組織は平成25年度から、20歳から39歳の新規加入者を年間2,700人とする第3期中期目標「加入者累計13万人に向けた前期3カ年運動」（～27年度）に取り組むものとし、20歳から39歳の新規加入者数の目標人数を含めて、新規加入の年間目標4,500人の確保に取り組んだ。また、これまで運動の課題とされた、都道府県間、市町村間の加入推進の格差是正にも努めた。

最終年度となる平成27年度の新規加入者は、それぞれの目標に対し1,976人（達成率73.2%）、3,068人（同68.2%）となり、年間で前年度を307人上回ったが目標には及ばなかった。

一方、さらなる加入推進に向けて、平成25年2月に取りまとめた制度・運用の改善項目について、全国農業委員会会長大会等の政策提案に盛り込むなど実現に向け取り組んだ。

2) 農業者年金加入推進セミナーの開催

認定農業者など政策支援対象者を増やし農業者年金の加入を推進するため、平成27年12月2日に全国のうねん俱楽部と共に約600人の参加者を得て、「平成27年度農業者年金加入推進セミナー」を開催した。

〈「農業者年金加入推進セミナー」の概要〉

- ・ 開催期日 平成27年12月2日
- ・ 開催場所 東京・都市センターホテル
- ・ 内容
 - ①講演
講師：エッセイスト、青森大学副学長 見城美枝子 氏
演題：「少子高齢社会における食と農」
 - ②事例報告
佐瀬 一文 氏（北海道中川郡幕別町忠類農業協同組合営農部経営課長）
三浦 伸一 氏（山形県鶴岡市農業委員会会长）
濱田 隆志 氏（鹿児島県指宿市農業委員会加入推進部長）
 - ③農業者年金の加入推進に向けた意見交換会

(9) 家族経営協定の普及・推進等

家族農業経営の持続的な発展等を図るため、農山漁村男女共同参画推進協議会の会員として「農業・農村男女共同参画推進事業（男女共同参画調査事業）」の実施を通じて、家族経営協定の普及・推進に取り組んだ。

女性農業委員が活躍し家族経営協定が進んでいる事例等を把握するとともに、「第12回女性農業委員活動推進シンポジウム（平成27年3月9日）」において家族経営協定の普及推進方法についての紹介を行った。

(10) 金融・融資対策による経営支援（無利子化・保証事業）

平成27年度は、平成20年度および21年度に造成した利子助成金等交付事業に基づき利子助成を行った。

| 事業名 | 件数 | 交付金額 (千円) |
|------------------------------|-------|--------------|
| 雇用創出経営支援緊急対策利子助成金事業 | 4,972 | 674,470 |
| 農業経営維持安定支援緊急対策利子助成金交付事業 | 994 | 15,544 |
| 省エネルギー・低コスト経営支援緊急対策利子助成金交付事業 | 6,601 | 548,152 |

(11) 日本農業技術検定試験の運営

日本農業技術検定協会（農業教育、農業、行政の13団体で構成）の事務局として、新規就農（希望）者や農業を学ぶ学生などの農業についての知識、技術水準を客観的に評価する「日本農業技術検定」を実施した。

あわせて、各種農業政策や各種補助事業等における同制度の位置づけの向上に向けた対策を強化するとともに、関係機関や団体、企業に働きかけて、農業法人等への就職や進学・受験などでのメリットの拡大および社会人受験の啓発に努めた。

この結果、営農指導員資格に同検定2級以上を要件のひとつとする農協が出てくるなど、各種資格に日本農業技術検定を取り入れるケースが増加した。

〈平成27年度 日本農業技術検定試験・受験者数等〉

| 級 | 受験学校数 | 受験者数（個人受験を含む） | 合格者数 | 合格率 |
|----|-------|---------------|--------|-------|
| 3級 | 481 | 18,926 | 12,897 | 68.1% |
| 2級 | 352 | 4,949 | 1,042 | 21.1% |
| 1級 | 46 | 245 | 26 | 10.6% |
| 計 | 879 | 24,120 | 13,965 | 57.9% |

(12) 外国人農業研修生に対する技能評価試験の実施等

農業界唯一の農業技能評価試験の実施機関として、外国人農業研修生を対象とした技能評価試験を実施した（平成12年度：養鶏、養豚、施設園芸、14年度：酪農、畑作・野菜を追加、26年度：果樹を追加し、現在は耕種・畜産の2職種6作業）。27年度の実績は、初級の試験回数は1,981回、受験者数は8,995人（再試験受験者を含む）であった。なお、中級・専門級（技能検定3級相当）の受験者数は34人であった。

また、今年度創設された「外国人技能実習生受入機関適正化支援事業」を通じて、監理団体および受入れ実習農家に対し改正入管法の周知・徹底に努めるとともに、相談活動を行った。

〈農業技術能力評価試験受験者数の推移（全国農業会議所、初級）〉

| | 平成12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 |
|----|--------|------|------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 回数 | 29回 | 70回 | 106回 | 160回 | 222回 | 283回 | 348回 | 516回 |
| 人数 | 202人 | 486人 | 775人 | 1,069人 | 1,697人 | 2,571 | 3,394人 | 4,012人 |

| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 回数 | 655回 | 873回 | 1,054回 | 1,014回 | 1,267回 | 1,088回 | 1,764回 | 1,981回 |
| 人数 | 4,957人 | 6,038人 | 6,223人 | 6,133人 | 7,085人 | 7,366人 | 8,122人 | 8,995人 |

2. 新規就農・人材対策への取り組み

新規就農（雇用就農・新規参入）を総合的に推進するため、全国新規就農相談センターを設置し、都道府県新規就農相談センター（農業会議、青年農業者等育成センター）と連携して、就農・求人情報の収集・提供、新規就農の就農実態等の各種調査、日常的な相談や就農相談会（新・農業人フェア）等での就農相談活動、事前就業体験（農業インターンシップ、チャレンジ・ザ・農業体験研修）を実施するとともに、「農の雇用事業」により、農業法人等への雇用・研修支援、法人等の次世代経営者育成研修支援、第三者への経営継承、人材の確保・定着に欠かせない農業法人等の雇用改善対策などを一体的に推進した。

また、東日本大震災による被災者の就業確保と被災地復興に向けた農業の担い手確保を図るため、「被災者向け農の雇用事業」にも取り組んだ。

あわせて、青年就農給付金事業を実施して、都道府県への給付金の交付、全国段階の農業教育機関における受給希望者の審査と給付金の給付等を行った。

(1) 新規就農相談事業の推進

1) 就農情報収集・提供活動

①求人情報の収集・提供

(公社) 日本農業法人協会、都道府県新規就農相談センターおよび都道府県農業法人組織等と連携して、全国の農業法人等の従業員と研修生の求人情報等を収集・提供した。情報内容は、経営概要、募集する雇用形態、求人数、雇用期間の定めの有無、労働時間、給与、休憩休日、公的保険の適用、必要な免許、採用にあたっての考え方、研修生の募集の有無などで、農業法人等 420社から、正社員 636人、パート・アルバイト 368人の求人情報を収集し、新規就農ウェブサイト（ホームページ）で公開した。

②新規就農受入支援情報の提供

農林水産省が情報収集した、都道府県や市町村が実施する新規就農希望者の受け入れ支援の情報を、都道府県や支援内容別に検索できるページを作成して、都道府県の支援情報 262件、市町村の情報 1,447件をそれぞれ発信した。

③新規就農事例等の調査

新規就農事例等に関して、以下の調査を実施した。

○新規就農促進のための効果的な支援活動に向けた関係機関等の連携強化の方策に関する検討調査

独立就農（新規参入）における農業生産技術の習得、農地の確保、資金の確保、住宅の確保、雇用就農における新規就業者と農業法人等とのマッチングと雇用定着の促進という課題を解消してより効果的な就農支援のあり方を検討するめ、就農希望者に対する就農相談から実際の就農のための営農計画の策定やその実現に至るまでの支援活動について、全国、都道府県、市町村段階の関係機関が一層連携を強める方策を検討した。

④情報提供資料の作成

就農に必要な基礎知識や支援策、農業法人等に就職する場合の基礎知識などをわかりやすく紹介したパンフレット「新規就農案内読本」、就農までのみちすじと就農するために必要な最低限の知識をまとめたリーフレット「農業のはじめ方ガイド」を作成するとともに、都道府県や市町村が実施する新規就農希望者の受け入れ支援情報の冊子を印刷・配付した。

2) 新規就農相談活動

①個別相談の実施

専任相談員を配置し、相談者数 2,909件に対して、面談による個別相談をはじめ、電話や電子メールによる相談対応を行った。

また、総務省が新設した「移住・交流情報ガーデン」（東京都中央区京橋）に相談員を置いて相談対応（117件）を行った。

<相談の内訳>

| | 面談 | 電話 | 電子メール | 就農相談会 | あぐなび | 合計 |
|----|-----|-------|-------|-------|------|-------|
| 件数 | 264 | 1,508 | 98 | 603 | 436 | 2,909 |

②新規就農相談会「新・農業人フェア」への出展

新規就農希望者など広く農業に関心を持つ人たちを集め、都道府県・市町村等による新規就農相談をはじめ、農業法人等による求人面談、就農準備校等による各種相談、就農体験報告等のセミナーを一括して行う総合的な新規就農相談会「新・農業人フェア」（東京・4回、大阪・2回、札幌・1回で計7回開催）の全会場において相談ブース（なんでも相談コーナー）を設置し、相談等にあたった。

なお、フェア全体では、出展者数1,328、就農希望者など8,228人が来場した。

3) 新規就農ウェブサイトの運営

農業法人等の求人情報や短期就業体験受入情報、自治体の就農支援に関する情報、経営継承に関する情報、就業実践研修支援活動の募集に関する情報など、新規就農希望者や農業法人等が必要とする情報を容易に入手できるようにするために、インターネットで情報提供を行った。

＜全国新規就農相談センターのホームページ＞

特に、就農希望者および農業法人等の意向に応じて、研修・求人情報の一体的な提供に向けた管理システムの開発や新着情報欄の拡大などの内容改善および情報更新を図った結果、394,841件のアクセスがあった。

また、就農相談者向けのツールとして、相談者自らがどのような農業にマッチしているかを知るための「就農適性診断」、新規就農実現のための「経営シミュレーション」を、昨年度に引き続いだ掲示した。

さらに、就農希望者を対象として、ツイッター(Twitter)により、都道府県新規就農相談センターの新着情報や就農相談会、研修情報などの就農関連情報などを発

信とともに、フェイスブック（Facebook）では、農業経営者を対象に加えて、就農相談会や研修情報、求人情報などの事業案内について情報提供した。

（2）農業就業体験活動事業の実施

農業就業体験活動については、「農業インターンシップ」に位置づけ、全国各地の多様な作目・規模の受入農業法人等において、従業員とともに作業を行い、農業生産についての知見を深め、就業先等を決める際の参考となるよう活動を実施した。

農業生産作業のほか、社会生活のマナーやレストランの手伝い、直売所の手伝い、試験場・選果場・近隣農家の見学、ビニールハウスの解体・組立などの研修を行うこともあり、体験実績は947人（187法人等）となった。

＜農業インターンシップ参加者数の推移＞

| | 平成21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|--------|--------|------|------|------|------|------|------|
| 受入登録法人 | 134 | 199 | 200 | 245 | 266 | 336 | 348 |
| 受入実施法人 | 84 | 149 | 154 | 179 | 175 | 210 | 187 |
| 実施人数 | 403 | 617 | 689 | 907 | 790 | 926 | 947 |
| 学生 | 254 | 331 | 343 | 481 | 533 | 619 | 645 |
| 男性 | 130 | 169 | 209 | 266 | 318 | 329 | 331 |
| 女性 | 124 | 162 | 134 | 215 | 215 | 290 | 314 |
| 社会人 | 149 | 286 | 346 | 426 | 257 | 307 | 302 |
| 男性 | 126 | 235 | 294 | 342 | 203 | 233 | 230 |
| 女性 | 23 | 51 | 52 | 84 | 54 | 74 | 72 |
| 就農者数 | 25 | 53 | 94 | 81 | 66 | 77 | 80 |
| 学生 | 15 | 15 | 31 | 25 | 24 | 24 | 25 |
| 男性 | 5 | 12 | 15 | 11 | 15 | 13 | 15 |
| 女性 | 10 | 3 | 16 | 14 | 9 | 11 | 10 |
| 社会人 | 10 | 38 | 63 | 56 | 42 | 53 | 55 |
| 男性 | 8 | 30 | 57 | 48 | 31 | 45 | 44 |
| 女性 | 2 | 8 | 6 | 8 | 11 | 8 | 11 |

※「就農者数」は、一般コースと採用予定者コースあわせて、体験先で雇用された人数を示す。

（3）青年就農給付金事業の実施

青年就農給付金の都道府県への配分と進行管理、給付・就農状況等のデータベースの作成・運用を行った。あわせて、全国段階の農業教育機関を審査・選定した上で、当該機関における給付金受給希望者の審査および給付金の給付、研修確認等を実施した。平成27年度の全国型教育機関の対象者は213人。

（4）農の雇用事業の実施

若者等の就農を促進し、将来の農業の担い手を確保・育成するため、農業法人等の経営体が農業経験の少ない者を雇用して、技術や経営ノウハウ等を身につけさせために行う実践的な研修（以下、OJT研修）等に要する経費の一部を助成した（雇用就農者育成タイプ）。特に、雇用就農後の定着率向上のため、農業インターンシップや厚生労働省のトライアル雇用事業などを活用して、正規雇用前の就業体験の実施を農業

法人等に働きかけた。

また、新たな法人設立による独立を目指す者に対して、農業法人設立に必要な技術や経営のノウハウ等を習得させるために行うOJT研修等の経費を一部助成（法人独立支援タイプ）したほか、農業法人等における次世代の経営者を育成するため、先進的な農業法人や異業種の法人に職員等を派遣して行う現場実践研修（OJT研修）の取り組みについても支援した（次世代経営者育成タイプ）。

1) 採択数

平成27年度は、雇用就農者育成タイプおよび法人独立支援タイプについて、当初予算により5回（27年度第3回～第6回、28年度第1回）の研修生募集を行い、2,392人（1,886経営体）を採択した。また、次世代経営者育成タイプについては、3人（3経営体）の採択を行った。

＜農の雇用事業（雇用就農者育成タイプ）の実績の推移＞

| | 申請数 | | 採択数 | |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| | 経営体数 | 研修生数 | 経営体数 | 研修生数 |
| 平成20年度補正予算 | 1,148 | 1,851 | 1,055 | 1,226 |
| 21年度 第1回 | 1,195 | 1,927 | 1,160 | 1,834 |
| 21年度 第2回 | 577 | 822 | 532 | 536 |
| 22年度 第1回 | 1,191 | 1,744 | 1,050 | 1,451 |
| 22年度 第2回 | 749 | 1,031 | 609 | 795 |
| 23年度 第1回 | 814 | 1,220 | 680 | 998 |
| 23年度 第2回 | 444 | 593 | 396 | 505 |
| 24年度 第1回 | 469 | 607 | 441 | 564 |
| 24年度 第2回 | 1,429 | 2,065 | 1,336 | 1,884 |
| 24年度 第3回 | 743 | 967 | 706 | 897 |
| 24年度 第4回 | 567 | 698 | 536 | 652 |
| 24年度 第5回 | 275 | 338 | 252 | 301 |
| 25年度 第1回 | 1,140 | 1,568 | 1,084 | 1,455 |
| 25年度 第2回 | 865 | 1,150 | 824 | 1,088 |
| 25年度 第3回 | 613 | 760 | 572 | 697 |
| 26年度 第1回 | 1,296 | 1,748 | 1,242 | 1,650 |
| 26年度 第2回 | 770 | 1,043 | 728 | 976 |
| 26年度 第3回 | 527 | 651 | 489 | 595 |
| 26年度 第4回 | 366 | 443 | 347 | 416 |
| 27年度 第1回 | 266 | 310 | 249 | 291 |
| 27年度 第2回 | 1,021 | 1,403 | 962 | 1,306 |
| 27年度 第3回 | 499 | 664 | 474 | 616 |
| 27年度 第4回 | 617 | 805 | 589 | 746 |
| 27年度 第5回 | 482 | 608 | 455 | 586 |
| 27年度 第6回 | 258 | 316 | 242 | 291 |
| 28年度 第1回 | 144 | 175 | 126 | 153 |
| 合計（延べ数） | 18,495 | 25,556 | 17,156 | 22,547 |

2) 研修助成金の交付

研修に対しては、研修助成金（OJT研修指導、資格取得費等）として月額最高9万7千円を上限に最長1年間助成した。また、人材育成や労務管理等の向上に必要な知識を習得する研修責任者等に対して、指導者研修費として年間3万6千円を上限に助成するとともに、定住外国人である新規就業者に対しては、日本語の語学研修費として月額3万円を上限に最長6か月間助成を行った。

なお、平成24年度第1回募集以降の研修生については、1年目の研修修了後に必要と認められる場合には継続して2年目の研修を実施し、助成の1年間延長を措置している。

3) 指導者養成研修会

農の雇用事業を実施している経営体の代表者、研修責任者を対象に、都道府県農業会議を通じ「指導者養成研修会」を開催し、経営主、研修責任者に対して事業の趣旨や目的、研修の実施方法、手続きに関する留意点について指導を徹底するとともに、より効果的な研修を実施してもらうため、専門家によるOJT研修の手法の講習や成果を上げている農業研修の実践事例報告等を行った。

また、農業においては、雇用契約や労務管理の認識が浅く、雇用関係が不安定で、他産業に比べて就業条件の整備も遅れ、就職してから短期間で離職するケースも少なくないことから、農業法人等の指導で実績のある社会保険労務士等による雇用・労務関係についての講習を行い、人材の定着に向けた雇用環境の改善に努めた。

4) 研修説明会

農の雇用事業は、農業法人等が新規就業者を雇用して研修を行うことに対する助成であるため、研修生自身の研修に対する目的意識や姿勢、取り組みを継続して維持していく必要がある。そのため、都道府県農業会議において、事業の趣旨、目的を説明し研修生としての自覚を促すとともに、助成金交付申請書の記入方法等を指導する「研修説明会」を開催した。

同説明会では、農業法人等が行うOJT研修は、当該農場が行っている作目、経営内容に偏り、事業内容によっては単調な作業の研修となりかねないため、OJT研修を補完し、より研修の効果を高めるために、①農業および農業経営の現状と展望、②6次産業化など経営の多角化と新たな事業展開の可能性、③先輩新規就業者、新規参入者（独立就農）——などのOJT研修も行った。

5) 実施状況の調査および指導

都道府県農業会議の調査員が、事業を実施する農業法人等の研修現場を研修開始後原則6か月ごとに訪問して、研修の実施状況の確認や指導を行った。

確認内容は、①研修が計画どおりに行われているか、②事故やケガはないか、③就業状況や研修の実施状況は適切か、④研修責任者（経営主）の研修成果等についての所見、⑤研修に対する研修生の認識、自己目標、進路等の聞き取りとあわせて、⑥提出書類の記録等が適正であるか等についても確認・指導した。

(5) 被災者向け農の雇用事業の実施

人材育成に係る経費の一部を農業法人等に助成して、被災農業者や就農を希望する

被災者の新たな雇用を生み出すとともに、農業技術等を習得するための実践研修を促して、農業の人材確保・育成を進めた。平成27年度は計4回の募集を行い、26人（19法人等）を採択した。

＜被災者向け農の雇用事業の実績の推移＞

| | 申請数 | | 採択数 | |
|------------|------|------|------|------|
| | 経営体数 | 研修生数 | 経営体数 | 研修生数 |
| 平成24年 3月開始 | 59 | 99 | 58 | 95 |
| 24年 4月〃 | 39 | 59 | 38 | 55 |
| 24年 5月〃 | 45 | 78 | 44 | 71 |
| 24年 7月〃 | 11 | 14 | 11 | 14 |
| 24年 8月〃 | 13 | 14 | 12 | 13 |
| 24年 9月〃 | 7 | 7 | 6 | 6 |
| 24年 10月〃 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 24年 11月〃 | 9 | 11 | 9 | 11 |
| 24年 12月〃 | 7 | 9 | 7 | 9 |
| 25年 1月〃 | 9 | 10 | 9 | 10 |
| 25年 2月〃 | 6 | 7 | 6 | 7 |
| 25年 3月〃 | 14 | 22 | 14 | 21 |
| 25年 4月〃 | 13 | 16 | 13 | 15 |
| 25年 5月〃 | 16 | 19 | 16 | 18 |
| 25年 10月〃 | 17 | 17 | 16 | 16 |
| 26年 2月〃 | 13 | 14 | 13 | 14 |
| 26年 9月〃 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 26年 12月〃 | 6 | 11 | 6 | 11 |
| 27年 2月〃 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 27年 8月〃 | 6 | 7 | 6 | 7 |
| 27年 11月〃 | 3 | 7 | 2 | 5 |
| 28年 1月〃 | 4 | 6 | 4 | 6 |
| 28年 2月〃 | 7 | 8 | 7 | 8 |
| 合 計（延べ数） | 314 | 445 | 304 | 420 |

（6）後継者のいない農業経営の第三者への移譲・継承に向けた取り組み（農業経営継承活動）

後継者のいない優良な農業経営が、経営主の高齢化とともに散逸し、農地の遊休化や雇用機会の喪失につながらないようにするために、新規就農を希望する第三者への経営継承を支援した。継承の内容は、単に農地、農業機械・施設等の有形資産だけでなく、経営管理ノウハウ、ブランド、販路、地域とのつながり等の無形資産を含み、経営を生きたままの状態で新たな人材に引き継ぐこととした。

このため、事前の農場訪問や就業体験を経て、経営を移譲・継承することに合意がなされたものについては、移譲希望農場で最長2年間の技術・経営継承実践研修を行うとともに、当該市町村の関係機関（都道府県の出先普及機関、農業会議、市町村、農業委員会、JA等）により実践研修を支援する「コーディネートチーム」を組織し

て、フォローに取り組んだ。

<農業経営継承活動の取組実績（平成28年3月末現在）>

| | | (20～27年度累計) |
|--------|------------------|-------------|
| 1. | 継承希望者（実践研修中を含む） | 602 |
| 2. | 移譲希望者数（実践研修中を含む） | 390 |
| 3. | 技術・経営継承実践研修 | 107 |
| 内 訳 | 修了(合意書締結) | 47 |
| | 継続中 | 13 |
| | 中止 | 47 |

継承にあたっては、双方が経営継承合意書（契約書）を交わし、コーディネートチームも立会人として確認することで、継承と地域への定着を支援した。平成27年度は、全国農業会議所のほか、集中取組道県団体として、北海道、岐阜県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、佐賀県、大分県、鹿児島県の9道県の農業会議等が取り組んだ。

さらに、経営継承を啓発するための取り組みとして、東京（平成28年2月12日）と大阪（2月18日）で「農業経営の第三者継承を考えるシンポジウム」を開催した。

（7）各種協議会の運営支援と事業との連携

以下の協議会等の事務局を担当して活動を支援するとともに、上記事業との連携を強めて事業の効果を高めた。

1) 研修農場ネットワークの推進

研修農場として新規就農希望者を受け入れている農業法人、市町村、農業公社等で組織する「研修農場ネットワーク」の事務局として農業の人材育成施策に関する農水省幹部との意見交換、ネットワーク活動の見直し検討等の支援活動を行った。

2) 新・農業人ネットワークの推進

新規就農（参入）者の全国交流会組織である「新・農業人ネットワーク」の事務局として、インターネットを通じて日常的に交流・情報交換できる場を提供し、平成27年12月11日には「移住・交流情報ガーデン」（東京都中央区京橋）で「新・農業人フォーラム」を開き、会員と就農希望者との交流を深める取り組みを行うとともに、新・農業人フェアにおける事例発表や新規就農希望者等の相談を通じて、新規就農を支援した。

3) 全国農業経営支援社会保険労務士ネットワークの支援

農業における雇用・労務管理の必要性の高まりを受け、「全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク」（略称：社労士ネット、120会員）の事務局として、農の雇用事業等の各種関連事業との連携を図りながら、これら社労士活動を支援した。

4) 全国青年農業者等育成センター連絡協議会の支援

都道府県青年農業者等育成センターで組織する全国青年農業者等育成センター連絡協議会の事務局として活動を行った。

V. 農業委員会系統組織の体制整備・活動強化対策の推進

「第5次農委組織活動改革プログラム」の実現に向けて、2年度目となる「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」等の着実な取り組み等により、農業委員会系統組織の体制整備・活動強化対策を強力に推進するとともに、農業委員会組織・制度の在り方に関する検討を踏まえ、強力な組織運動を展開した。

1. 農業委員会制度・組織改革への着実な対応

(1) 農業委員会制度改正に向けた政府・国会への働きかけ

農業委員会等改正法や同政省令案に、農業委員会系統組織の意見が的確に反映されるよう、政府・国会への要請活動を強化するなど、適宜必要な対応に努めた。

(2) 改正農業委員会制度の周知徹底と円滑な移行

改正農業委員会法制度の現場への周知徹底と理解の促進に取り組んだ。あわせて、市町村、都道府県、全国の各段階の組織において、新制度への円滑な移行を進めるとともに、新たな組織体制の整備に努めた。

(3) 規制改革・地方分権等への対応

農業委員会系統組織や農地制度を対象とした規制改革会議や地方分権有識者会議等の各種会議の議論を注視し、誤解や偏見を生む批判に対する反論など、組織をあげた対応に取り組んだ。

2. 農業委員会系統組織の体制整備・活動強化対策

(1) 「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」等の推進

2年度目となる「第5次農委組織活動改革プログラム」の実現に向け、遊休農地の発生防止・解消と優良農地の確保や、担い手の確保・農地の利用集積などによる経営確立の支援、地域の実態に応じた農業・農村の活性化対策の実践を目標とした新たな組織運動である「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の強力な推進を図った。

【「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の目標】

- ①遊休農地の発生防止・解消と優良農地の確保
- ②担い手の確保と農地の利用集積等による経営確立の支援
- ③地域の実態に応じた農業・農村の活性化対策の実践

【「農地を活かし、担い手を応援する全国運動」の内容】

- ①農地管理と有効利用に向けた機能の発揮
- ②農業構造政策の積極的な推進
- ③農業振興施策・提言の実践
- ④情報提供活動の強化
- ⑤活動体制の整備・強化

(2) 農業委員会活動における目標づくりと透明性の確保に向けた支援

農村現場において農地制度が適正に執行されるよう、農業委員会における活動計画の策定等の目標づくりとその点検・評価、ならびに審議の透明性の確保に向けた支援を行うため、以下の取り組みを行った。

① 農業委員会における活動計画づくりと点検・評価への支援

農村現場において、優良農地の確保、担い手の育成、地域農業振興が積極的に図られるよう、「農業委員会活動整理カード」の作成を通じて農業委員会における活動計画づくりと、その点検・評価への助言・協力等の支援を行った。

② 審議の透明性の確保に向けた支援

農地の権利移動や転用規制強化等について国民各界各層の理解を進め、政府の規制・制度改革等の指摘に適切に対応するため、農業委員会の総会等における公平・公正かつ適正な審議の徹底を図るとともに、審議過程を要約することなく詳細に記した議事録の縦覧・公表、会議の公開による透明性の確保が徹底されるよう助言・協力等の支援を行った。

(3) 農業委員会の取り組みの情報収集・提供

農業委員会系統組織がこれまで積み上げてきた運動の成果を活かしながら、農業委員会が農村現場で改正農地法等を適正に執行するための環境づくりや国民理解を進めるため、以下の取り組みを行った。

① 農業委員会における取り組みや成果の取りまとめ・情報発信

遊休農地対策や担い手の育成、地域農業の振興に向けて、農業委員会系統組織がこれまで推進してきた取り組みやその成果について、「農業委員会活動整理カード」として取りまとめ、全国農業会議所のホームページにおいて公表した。これにより、農業委員会活動の「見える化」を徹底し、当該活動をデータでわかりやすく示すことにより組織内外における情報共有化を進め、農業委員会系統組織の活動強化と国民各層への幅広い理解促進を図った。あわせて、活動整理カードの情報の精度向上を図るとともに、未入力農業委員会の解消に向けた取り組み強化を図った。

また、農業委員会系統組織が果たす役割や、農村現場における農業委員会の取り組みについて、広く国民の理解を得るために、ホームページや全国農業新聞・全国農業図書などを活用した情報発信を強化した。

② 農地制度の適正執行のための「地域規範等（ルール）」の収集・整理

改正農地法等を適正に執行するため、全部効率利用要件、地域調和要件、転用規制の強化、耕作放棄地対策などについて現場で円滑かつ適正に運用されるよう、法の基準を踏まえて農業委員会の取り組みを収集・提供するとともに、農業委員会が現場で直面している課題やその解決に向けた「地域規範等（ルール）」づくりを支援した。

(4) 農業委員会の役割発揮のための体制強化等

① 全国農業委員会会長大会等の実施

ア) 全国農業委員会会長大会の開催

農業者や地域の実態を踏まえた担い手・経営確立対策および地域振興施策等の政策提案や農業委員会系統組織・活動の改革推進の意思結集を図るため、「平成27年度

全国農業委員会会長大会」（平成27年5月28日）を開催した。大会では、「新たな農業委員会制度の確立に関する要請」「新たな『基本計画』を実現する農政の確立に向けた政策提案」「TPP交渉において国会決議の遵守を求める要請」「『農地を活かし、担い手を応援する全国運動』の推進に関する申し合わせ」等を採択した。

イ) 全国農業委員会会長代表者集会の開催

農業委員会活動についての相互研さん、相互理解を図るため、平成27年12月3日に平成27年度全国農業委員会会長代表者集会を開催した。第1部では、新潟県村上市農業委員会石山章会長、長崎県松浦市農業委員会山川重晴会長、埼玉県秩父市農業委員会横田友委員をパネリストとし、助言者に高知大学人文学部緒方賢一教授を迎える、「農地の利用集積等と農業委員会活動の強化に向けて」をテーマにパネルディスカッションを行った。さらに、「農地利用の最適化に向けた取り組み強化」「情報提供活動」に一層の強化について、申し合わせ決議を行った。また、第2部では、農業・農村の再構築に向けた基本農政の確立と施策推進やTPP交渉の大筋合意を踏まえた要請について決議した。

②全国女性農業委員ネットワークとの連携

全国女性農業委員ネットワークと連携し、女性農業委員の資質向上と女性の農業委員へのさらなる登用・選出に向けた取り組みを行った。

また、女性農業委員組織のネットワークの拡大を図るとともに、「女性農業委員活動推進シンポジウム」（平成28年3月）の開催等を通じ、相互研さんや情報交流を支援した。

○都道府県段階における女性農業委員のネットワーク（発足順）

| | 発足日 | 組織名 | | 発足日 | 組織名 |
|----|--------------|-----------------|----|--------------|------------------|
| 1 | 1997. 9. 9 | 鹿児島県女性農業委員の会 | 21 | 2005. 11. 16 | いばらき女性農業委員の会 |
| 2 | 1997. 9. 24 | 福島県女性農業委員協議会 | 22 | 2006. 3. 3 | 埼玉県女性農業委員協議会 |
| 3 | 1999. 9. 16 | 福岡県女性農業委員の会 | 23 | 2007. 1. 17 | 女性農業委員ネットワーク石川 |
| 4 | 1999. 10. 14 | 宮崎県女性農業委員連絡協議会 | 24 | 2007. 3. 1 | きょうと女性農業委員の会 |
| 5 | 2000. 3. 13 | 岐阜県女性農業委員協議会 | 25 | 2007. 3. 16 | ひょうご女性農業委員ネットワーク |
| 6 | 2000. 4. 18 | 秋田県女性農業委員協議会 | 26 | 2008. 4. 16 | しづおか女性農業委員の会 |
| 7 | 2000. 6. 27 | 沖縄県女性農業委員協議会 | 27 | 2008. 10. 7 | 広島県女性農業委員の会 |
| 8 | 2001. 8. 8 | 長野県女性農業委員の会 | 28 | 2009. 3. 17 | やまぐち女性農業委員の会 |
| 9 | 2001. 9. 21 | 山梨県女性農業委員の会 | 29 | 2010. 1. 21 | 山形県女性農業委員の会 |
| 10 | 2001. 10. 25 | 青森県女性農業委員の会 | 30 | 2010. 1. 29 | 佐賀県女性農業委員の会 |
| 11 | 2001. 12. 19 | 岩手県女性農業委員ボーラーの会 | 31 | 2010. 6. 10 | 福井県女性農業委員の会 |
| 12 | 2002. 3. 12 | みやぎアグリレディズ21 | 32 | 2011. 5. 31 | あいち女性農業委員ネットワーク |
| 13 | 2002. 6. 12 | おおいた女性農業委員の会 | 33 | 2012. 1. 13 | ぐんま女性農業委員ネットワーク |
| 14 | 2002. 8. 23 | 富山県女性農業委員の会 | 34 | 2012. 1. 16 | おかやま女性農業委員の会 |
| 15 | 2002. 11. 12 | にいがた女性農業委員の会 | 35 | 2012. 2. 17 | ながさき女性農業委員ネットワーク |
| 16 | 2003. 1. 17 | とちぎ女性農業委員の会 | 36 | 2012. 10. 31 | かながわ女性農業委員の会 |
| 17 | 2003. 1. 31 | しまね女性農業委員の会 | 37 | 2013. 10. 16 | 香川県女性農業委員の会 |
| 18 | 2003. 7. 1 | 湖国女性農業委員協議会（滋賀） | 38 | 2014. 2. 26 | 愛媛県女性農業委員の会 |
| 19 | 2003. 8. 26 | 鳥取県女性農業委員の会 | 39 | 2014. 11. 13 | 徳島県女性農業委員協議会 |
| 20 | 2004. 3. 24 | 千葉県女性農業委員の会 | 40 | 2015. 2. 5 | こうち女性農業委員ネットワーク |

都道府県段階の女性農業委員組織は、平成28年3月現在で40府県の構成となった。具体的な取り組みとしては、全国6か所（秋田県、栃木県、福井県、兵庫県、島根県、長崎県）でブロック別の研修会を実施し、女性農業委員の活動強化や女性のさらなる登用について、県域を越えた交流や情報交換を行った。また平成27年12月10日～11日には、「女性農業委員登用促進研修会」と同時に全国女性農業委員ネットワーク第6回総会を実施し、平成27年度の事業計画等について決定した。

28年3月9日には、「第12回女性農業委員活動推進シンポジウム」を東京都内で開催し、全国から女性農業委員など約460人が参加した。同シンポジウムでは、「いま考えよう。女性の力で、輝く地域農業・農村の確立を！」をテーマに女性農業委員の地域参画・社会参画等に向けてアピールを採択した。

③全国農業委員会職員協議会との連携

全国農業委員会職員協議会の事務局として、農業委員会活動の活性化と農業委員会職員の資質向上を図った。

具体的には、農業委員会間の相互連携・交流・情報交換のため、全国3ブロック（東：神奈川県、中：石川県、西：宮崎県）にて『『農地を活かし、担い手を応援する全国運動』の推進に向けて =農業委員会組織・制度改革を受けた今後のあり方=』を統一テーマに現地研修会を行った。なお、開催日時と場所は以下の通り。

<東日本ブロック> (北海道・東北、関東、北信越)

参加人数 約130名

平成27年10月29～30日（木・金） 神奈川県横浜市 ローズホテル横浜

<中日本ブロック> (東海、近畿)

参加人数 約160名

平成27年10月8～9日（木・金） 石川県加賀市 瑠璃光

<西日本ブロック> (中国、四国、九州、沖縄)

参加人数 約240名

平成27年10月15～16日（木・金） 宮崎県宮崎市 宮崎観光ホテル

その他、農業委員会制度・組織の見直しについて情報提供するとともに、「農地情報公開システム」（全国農地ナビ）の開発に向けた必要情報の提供方法、窓口公表への対応等について、全国農業会議所とともに資料提供や電話等による相談活動等の取り組みを行い、支援・協力に努めた。

④「元気な地域農業づくり応援隊」による相談活動の推進

地域農業の活性化に向けた農業・農村現場における主体的な話し合いや計画づくりを推進するため、地域農業構造の改善についての有識者を全国各地からの要請に応じて、地域農業構造の改善計画の策定および地域リーダーの研修会、集落段階の検討会等に応援隊として派遣し支援・相談活動を行った。

⑤農業会議・農業委員会に対する研修、指導や相談活動の強化

都道府県農業会議職員に対する中央研修会の実施や資料の提供を通じて、都道府県農業会議による農業委員会への研修・協力を支援した。また、必要に応じて農業委員会会长会議等への役職員の派遣や農業委員会への巡回指導・相談活動を実施した。

【農業委員会組織活動適正化研修会】(農地・組織担当職員研修)

平成27年4月27日（月）～28日（火） 東京・主婦会館

<研修内容>

- ・「農業委員会等に関する法律」改正案と今後の組織対応について
- ・第5次・農委改革プログラム、担い手を応援する全国運動の推進等について
- ・女性農業委員の登用推進について
- ・農業委員会活動の「見える化」の推進（農業委員会活動整理カード）
- ・調査関連事業の推進
- ・業務運営上の留意点について
- ・農地情報公開システム整備事業
- ・農地台帳と機構集積支援事業
- ・耕作放棄地表彰事業について
- ・農地中間管理事業の活用と農地利用集積の推進
- ・遊休農地対策の推進
- ・企業参入促進事業

【都道府県農業会議・全国農業会議所専門技能別研修会】

平成27年11月17日（火）～18日（水） 東京・主婦会館

<研修内容>

- ・改正農業委員会制度（政省令含む）の内容と今後の組織対応について
- ・農地情報公開システム・フェーズ2について

【都道府県農業会議農地主任者研修会】

平成28年1月12日（火） 東京・主婦会館

<研修内容>

- ・農業委員会組織・制度改革の情勢と今後の対応について
- ・平成28年度農委・農地関係予算の内容と事業推進について
- ・遊休農地対策の推進について
- ・指定市町村制度及び農地転用事務手続きについて

【都道府県農業会議農地主任者研修会】(第2部：農地情報公開システム整備事業)

平成27年2月18日（木） 東京・TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

<研修内容>

- ・農地情報公開システムフェーズ1データ更新結果について
- ・農地情報公開システムフェーズ2の開発状況について
- ・データ移行計画案について

⑥農業委員会組織の体制強化

ア) 財政基盤の確保・強化

平成27年度の国における農業委員会関係予算の確保・活用に向けた対策を講じるとともに、農業委員会系統組織の活動に必要な予算確保に向けた市町村、都道府県の各段階における独自対策の支援・協力に努めた。

また、平成26年度から措置されている「機構集積支援事業」の積極的な活用を促した。

都道府県農業会議への市町村、農業団体からの拠出金の確保対策についての支援・協力を行った。

イ) 農業委員会事務局の体制強化に向けた支援

「地方交付税交付金」の算定基礎を活用しつつ、農業委員会職員数の増員に取り組み、農地の制度・実務に精通した職員を確保するなど、農業委員会の事務局体制の強化に向けて、市町村・議会等への働きかけを支援した。併せて、改正農業委員会法を踏まえた新たな農業委員会の体制を構築するため、政府に対し「地方交付税交付金」の算定基礎の見直しを働きかけた。

なお、改正農業委員会法の成立を受け、事務局体制の強化に取り組んだ。新体制となる農業委員会の取り組みや状況・課題等について整理・取りまとめを行い、情報の「横展開」による共有化を進めるなど、今後、新体制となる農業委員会に対して、新たな農業委員会制度の仕組みも含めて、その対応について周知徹底に努めた。

ウ) 機構集積支援事業等の活用に向けた支援

「機構集積支援事業」等を活用して、農業委員会協力員や農業委員会事務局補助員の設置、農地相談体制の整備のための農地相談員の設置等、農業委員会の体制強化に向けた支援を行った。

エ) 農業委員会の相互連携への支援・協力

解除条件付き貸借等による農業参入の拡大や、複数市町村にまたがる経営体が農地の権利を取得しようとする際の全部効率利用要件等の確認、隣接する市町村間における耕作放棄地対策などにおいて、農業委員会が相互連携を円滑に行えるよう、助言・協力等の支援を行った。

(5) 農業委員会系統組織におけるＩＴ化の推進

①全国農業会議所ホームページの活用推進

全国農業会議所ホームページ（全国農業新聞、全国農業図書、新規就農・法人就職、農政情報コーナー、担い手と経営コーナー、田舎の農地利用相談室コーナー、外国人技能実習制度、「iju info」、農地情報提供システム、企業参入相談等）の内容の充実と活用を推進した。

②インターネットを活用した情報通信の効率化の推進

農業委員会系統組織の情報通信の効率化に向け、インターネットの活用の推進を図った。

VI. 情報事業（全国農業新聞・全国農業図書等）の推進

農業委員会法第6条第2項第5号に基づく法令業務として、情報提供活動の中核をなす全国農業新聞・全国農業図書を活用し、全国の農業委員会と農業者、地域住民との「信頼の絆」づくり運動を強力に推進した。

また、農業委員会だよりの発行や市町村広報誌の活用、遊休農地の解消や農業・農村に対する国民の理解促進等の取り組みを強化するための啓発・奨励の事業活動を行った。

1. 全国農業新聞の発行と普及推進

(1) 第3次『全国農業新聞で結ぶ信頼の絆・3カ年運動』の推進

第3次『全国農業新聞で結ぶ信頼の絆・3カ年運動』（平成26年度～28年度）により部数拡大に向けた取り組みの強化を図った。また、全国農業委員長大会および代表者集会で決議した「『全国農業新聞』農業委員1人・2部以上新規申し込みを確保し、農業委員数比5倍以上の絶対達成に取り組もう」の申し合わせに基づき、農業委員による戸別訪問等の普及対策を徹底した。

(2) 組織制度改革を踏まえた普及推進

農業委員会法改正を踏まえ「農地利用の最適化」の企画連載を42回にわたり一面に連載するなど組織制度改革に関する紙面づくりに重点をおき、農業委員会の情報提供活動を強化する観点から普及推進に取り組んだ。

そのため、従来にも増して、農業委員会組織が実施する事業・活動等との連携により、各種会議・会合・研修会等の場を活用して参加者に見本紙・申込書を配布する等、組織を通じた普及推進に努めた。

(3) 紙面改訂の実施

紙面改革と質の向上に向け、以下の紙面改訂を行い紙面の刷新を図った。

- ①活字を太く濃い力強いものに変更した。
- ②地方版を年間フルカラー化した。
- ③50本を超す新企画により紙面内容の充実を図った。
- ④通年連載、企画を増やし紙面の顔作りに取り組んだ。

(4) 購読料の改定

紙面の刷新と経費節減に対応するため、平成25年度に組織決定をした、1か月当たりの購読料を100円引き上げ700円とする、21年ぶりの価格改定を予定通り実施した。

(5) 電子版の強化

従前の「新聞オンライン」、「Newsstand」に加え、全国農業新聞の印刷等を委託している廣済堂(株)が運営している「ニュースメディアスタンド」に参画した。これによりPC、スマートフォンそれぞれからに加え双方からの購読が可能となった。

(6) 新たなPR活動の積極的な展開

全国農業新聞をより多くの人に知ってもらうための取り組みとして、日本最大の料理サイトcookpadに公式サイト「全国農業新聞の献立♪」を開設し、女性農業委員を中心に100件を越すレシピの投稿を得て、1日当たり1,000件を越すアクセスを得ている。

(7) 経費削減の取り組み

新聞事業を将来にわたって安定的に運営するため、引き続き、新聞発行経費等の経費削減に努めた。

(8) 広告スポンサーの開拓

レギュラー広告スポンサーの維持・確保を図るとともに、農業経営に役立つ機械・施設や生産資材等を生産・販売する地方企業の掘り起こし等新規開拓を目指した営業活動の強化に努めた。

(9) 業務システムの普及と事務処理の軽減

都道府県、市町村段階における業務の抜本的な軽減を図るため、全国農業会議所が広汎な金融機関からの口座引落を行うシステム変更を平成28年度から実施するため、試験的な事前実施を行い新システムの構築に取り組んだ。

また「全国農業新聞業務システム」を改修し、購読者や入金管理、請求書発行の事務処理の改善を行った。

(10) 読者サービスの強化

新たな読者サービスとして、全国農業新聞購読者は参加無料、未購読者は有料かつ3ヶ月間の新聞試読をセットにしたビジネスセミナーを実施した。農産物の販売対策、輸出対策等を内容としたセミナーを東京、大阪、熊本で6回開催した。

2. 全国農業図書の刊行と普及・活用

(1) 農業委員会制度見直しを受けた図書等の刊行と普及目標達成に向けた取り組みの推進

農業委員会制度見直しの動向を踏まえ、新制度の円滑な施行に向けた解説図書や啓発資料を農水省等と連携・協力して刊行するとともに、農業委員会が期待される役割を發揮するための研修資料を企画検討して刊行した。また、全国農業図書固有の刊行物の内容充実と農業委員・農業委員会への普及・活用を推進し、普及目標達成に向けて取り組んだ。

(2) 組織活動と一体となった刊行と普及

制度改正で農業委員会の必須事務に位置付けられる「農地等の利用の最適化」の推進をはじめ農政情報の迅速な普及・浸透、遊休農地の発生防止・解消と農地の利用集積など農業委員会活動の強化、担い手の確保・育成と経営改善、集落営農の組織化・農業経営の法人化、新規就農者や企業参入を含めた農業参入の促進、農業者年金の加入推進な

ど、組織活動と一体となった刊行物の刊行と活用・普及に取り組んだ。

(3) 市町村等自治体の農政をサポートする出版事業の強化

農政改革、地方分権、税制改正等の動きに対応し、市町村等自治体の農政をサポートする出版物（経営所得安定対策や農地中間管理事業のパンフレット等）を企画・作成し、普及対策を強化した。

(4) 販売ルートの拡充

農業委員会組織を通じた全国農業図書の普及推進体制を強化するとともに、JAグループ、地域農業再生協議会の関係機関・団体への普及推進、農業高校・農業者大学校の農業教育機関の普及推進等、販売ルートの拡充に取り組んだ。

(5) 様々な媒体を使った幅広いPRの実施

農業委員会組織ならびに農業者や市町村、関係機関等に全国農業図書を幅広く普及するため、イベントでの展示販売、新聞や雑誌への広告・書評掲載、図書目録・対象者別チラシの刊行、インターネット等を活用したPR対策を実施した。

(6) 新企画図書等のタイムリーな刊行

農業者や農業委員などの個人購入が見込める図書、消費者の食と農への理解を深める図書、読者のニーズを把握した新企画図書や改訂版等のタイムリーな刊行に努めた。

(7) 事業の安定した運営に向けた取り組み

出版事業を安定的に運営するため、引き続いて経費の削減等に努めた。

3. 定期刊行物の刊行と普及推進

全国農業図書が刊行する3つの定期刊行物については、次の通り取り組んだ。

(1) 「のうねん」（隔月・年6回刊行）

農業者年金の受給者、加入者および業務担当者等を購読対象とした情報誌「のうねん」については、年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）刊行し、継続的な刊行に向けて内容の充実と普及推進に努めた。

(2) 「iju info」（イジュウ インフォ）（年2回刊行）

「iju info」（イジュウ インフォ）については、年2回（第27号、第28号）刊行し、農林漁業への就業・就職希望者やI・J・Uターン、田舎暮らし等の情報を求める人たちに役立つ、きめ細やかな情報発信に努めた。また、広告出稿の掘り起こしの取り組みも強化した。

(3) 「農政調査時報」（年2回刊行）

「農政調査時報」については、年2回（第574号、第575号）刊行し、制度改正の施行

に向けた農業委員会活動の取り組みをはじめ、農業振興や農政の推進に欠かせない最新情報を深く掘り下げ、内容を充実させるとともに、各分野の研究者や学識者等の論文、農業委員会組織が行った調査結果なども掲載した。

4. 全国情報会議の開催

平成27年4月8日に東京で全国情報会議を開催し全国の農業委員会会長など関係者を集め、平成27年度の情報事業計画を決定するとともに、農業委員会における情報提供活動の強化を目指した。同会議では、「農業委員会だよりコンクール」の入賞者を表彰するとともに、優良情報活動表彰を行った。

5. 「農業委員会だより」の発行支援とコンクールの実施等

「農業委員会だより」の発行や市町村広報誌の活用、ホームページの開設など、農業委員会が農業者・地域住民に対して行う独自の「情報提供」活動を強化するとともに、「第22回農業委員会だよりコンクール」等の実施を通じて、農業委員会の取り組みを支援した。なお、コンクールには41支局より47点の応募があり、最優秀賞は、京都府南丹波市農業委員会が受賞した。

6. 海外農業事情視察団の派遣

前年同様、欧州と東南アジアへの視察団の派遣を実施した。

①第43回欧州農業事情視察団

日程：平成27年10月29日（木）～11月4日（水）（7日間）

方面：イタリア・オランダの2か国

参加：事務局含め29人

②第2回東南アジア農業事情視察団

日程：平成28年1月23日（土）～30日（土）（8日間）

方面：タイ・ベトナムの2か国

参加：事務局含め37人

[資料1]

全国農業会議所の概要

(平成28年3月31日現在)

| | |
|---------|---|
| 所 在 地 | 〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル内 電話番号 03-6910-1121 ファクス番号 03-3261-5131 ホームページアドレス http://www.nca.or.jp Eメールアドレス soumu@nca.or.jp |
| 設立根拠法 | 農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号） |
| 沿革 | 「農業委員会等に関する法律」に基づき、昭和29年、都道府県農業会議とともに設立。以来、「土地と人（担い手）」対策を中心とする構造政策、特に農地対策と経営確立対策を通じて、農業の発展と農業者の地位向上、さらに社会・経済の発展をめざしている。 |
| 監督官庁 | 農林水産省経営局農地政策課 |
| 設立年月日 | 昭和29年11月11日 |
| 代表者 | 会長 二田孝治 |
| 会員数 | 72会員 |
| 役員定数 | 理事：14人 監事：2人 |
| 審議等機関 | 総会 |
| 職員数 | 75人（うち契約職員26人） |
| 事業の目的 | 農業及び農民の立場を代表する組織として、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位向上に寄与することを目的とする。 |
| 事業の内容 | <ol style="list-style-type: none"> 1 農業及び農民に関し、意見を公表し、行政庁に建議し、またその諮問に応じて答申すること 2 担い手への農地利用集積並びに遊休農地解消対策の推進 3 担い手の育成・確保と経営改善のための支援 4 農業法人への就職など新規就農・人材確保対策の推進 5 農業者年金業務の推進 6 農業及び農民に関する情報提供（全国農業新聞、全国農業図書の刊行等） 7 農業及び農民に関する調査及び研究 8 都道府県農業会議に対する指導及び連絡 9 その他目的を達成するために必要な業務 |
| 対処すべき課題 | 「食料・農業・農村基本法」に定める「基本計画」の実現、特に食料自給率の向上等に向けた「優良農地の確保と利用集積」、「担い手の育成・確保」の観点から、都道府県農業会議、市町村農業委員会、さらに関係機関・団体等と連携しながら、農業・農村の構造改革のため、「農地を活かし担い手を応援する全国運動」に取り組む。また、改正農地法等の適正執行の推進並びに遊休農地の解消対策、人・農地プランの推進、農地中間管理機構との連携促進と第5次農委組織改革プログラムに基づく農業委員会活動・組織の一層の改革推進を図ること等が課題である。 |

全国農業会議所役員名簿

平成28年3月31日

| | | |
|------|--------|--------------------------|
| 会長 | 二田 孝治 | (秋田県農業会議会長) |
| 副会長 | 藤本 和弘 | (兵庫県農業会議会長) |
| 副会長 | 中野 吉實 | (全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長) |
| 専務理事 | 松本 広太 | (学識経験会員) |
| 理事 | 岡村 雅敏 | (北海道農業会議会長) |
| 〃 | 鷲見 郁雄 | (岐阜県農業会議会長) |
| 〃 | 望月 雄内 | (長野県農業会議会長) |
| 〃 | 片山 虎之助 | (岡山県農業会議会長) |
| 〃 | 清家 俊蔵 | (愛媛県農業会議会長) |
| 〃 | 奥野 長衛 | (全国農業協同組合中央会会长) |
| 〃 | 市村 幸太郎 | (全国共済農業協同組合連合会経営管理委員会会長) |
| 〃 | 河野 良雄 | (農林中央金庫理事長) |
| 〃 | 渡辺 好明 | (全国農地保有合理化協会会长) |
| 〃 | 小倉 和夫 | (学識経験会員) |
| 監事 | 葉梨 まもる | (茨城県農業会議会長) |
| 〃 | 山開 博俊 | (長崎県農業会議会長) |

会員及び代表者名簿

平成28年3月31日時点

【1号会員】

| | | | | |
|----------|-----------|----------|-------|-----|
| 北海道農業会議 | 岡 村 雅 敏 | 滋賀県農業会議 | 中 村 功 | 一 治 |
| 青森県農業会議 | 中 野 均 | 京都府農業会議 | 木 草 中 | 慶 清 |
| 岩手県農業会議 | 佐々木 和 博 | 大阪府農業会議 | 谷 本 井 | 弘 和 |
| 宮城県農業会議 | 中 村 功 | 兵庫県農業会議 | 藤 増 川 | 勲 泰 |
| 秋田県農業会議 | 二 田 孝 治 | 奈良県農業会議 | 川 上 浦 | 郎 弘 |
| 山形県農業会議 | 岸 宏 一 | 和歌山県農業会議 | 西 川 上 | 滿 弘 |
| 福島県農業会議 | 太 田 豊 秋 | 鳥取県農業会議 | 川 上 浦 | 助 虎 |
| 茨城県農業会議 | 葉 梨 衛 | 島根県農業会議 | 三 片 山 | 也 義 |
| 栃木県農業会議 | 国 井 正 幸 | 岡山県農業会議 | 藏 林 寺 | 正 哲 |
| 群馬県農業会議 | 堀 越 恒 弘 | 広島県農業会議 | 井 笠 家 | 雄 正 |
| 埼玉県農業会議 | 田 端 講 宏 | 山口県農業会議 | 三 清 | 也 輝 |
| 千葉県農業会議 | 鶴 岡 一 | 徳島県農業会議 | 林 坂 山 | 彦 俊 |
| 東京都農業会議 | 青 山 伸 男 | 香川県農業会議 | 井 井 開 | 一 登 |
| 神奈川県農業会議 | 持 田 文 男 | 愛媛県農業会議 | 林 坂 山 | 夫 俊 |
| 山梨県農業会議 | 荻 野 勇 夫 | 高知県農業会議 | 井 井 博 | 幸 重 |
| 岐阜県農業会議 | 鷺 見 郁 雄 | 福岡県農業会議 | 藤 坂 山 | 一 邦 |
| 静岡県農業会議 | 黒 田 淳 之 助 | 佐賀県農業会議 | 井 上 清 | 登 夫 |
| 愛知県農業会議 | 川 上 万 一 郎 | 長崎県農業会議 | 藤 工 | 輝 博 |
| 三重県農業会議 | 齋 藤 祐 次 | 熊本県農業会議 | 森 上 | 日 出 |
| 新潟県農業会議 | 石 山 章 | 大分県農業会議 | 井 清 | 輝 志 |
| 富山县農業会議 | 鍋 嶋 太 郎 | 宮崎県農業会議 | 藤 工 | 悟 行 |
| 石川県農業会議 | 山 田 修 路 | 鹿児島県農業会議 | 園 諏 訪 | 一 昌 |
| 福井県農業会議 | 牧 野 百 男 | 沖縄県農業会議 | 山 内 | 茂 茂 |
| 長野県農業会議 | 望 月 雄 內 | | | |

【2号会員】

| | |
|---------------|-------|
| 全国農業協同組合中央会 | 奥野長衛 |
| 全国農業協同組合連合会 | 中野吉實 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 市村幸太郎 |
| 全国開拓農業協同組合連合会 | 櫻井徳一 |
| 日本園芸農業協同組合連合会 | 岡本健治 |
| 全国酪農業協同組合連合会 | 砂金甚太郎 |

【3号会員】

| | |
|---------------|------|
| 農林中央金庫 | 河野良雄 |
| 全国農業共済協会 | 高橋博 |
| 全国土地改良事業団体連合会 | 二階俊博 |
| 中央畜産会 | 小里貞利 |
| 全国たばこ耕作組合中央会 | 寺井正邇 |
| 日本中央競馬会 | 後藤正幸 |
| 農畜産業振興機構 | 宮坂亘 |
| 全国農地保有合理化協会 | 渡辺好明 |
| 農業者年金基金 | 中園良行 |
| 日本農業法人協会 | 藤岡茂憲 |
| 全国農業体験農園協会 | 加藤義松 |

【4号会員】

| | | |
|--------|---------|--------|
| 大河原 良雄 | 今 村 奈良臣 | 小 倉 和夫 |
| 見城 美枝子 | 小 林 芳雄 | 新 山 陽子 |
| 中 村 裕 | 松 本 広太 | |

(平成27年度における会員代表者等の異動等)

【2号会員の異動】

全国農業協同組合中央会

奥 野 長 衛 (平成27年8月11日就任)

【3号会員の異動】

全国土地改良事業団体連合会

二 階 俊 博 (平成27年4月1日就任)

農畜産業振興機構

宮 坂 亘 (平成27年10月1日就任)

会議等開催状況

1. 総 会

8. 6 第67回通常総会
9. 17 第74回臨時総会（書面議決）
12. 4 第75回臨時総会
3. 3 第68回通常総会

2. 公 告

12. 28 組織変更公告・官報掲載

3. 大会等

5. 28 平成27年度全国農業委員会会長大会
12. 3 平成27年度全国農業委員会会長代表者集会

4. 理事会等

5. 21 第383回理事会
7. 23 第384回理事会
8. 25 第385回理事会（書面議決）
11. 18 第386回理事会
1. 21 第387回理事会
2. 23 第388回理事会
5. 21 監事会（臨時）
6. 23 監事会

5. 都道府県農業会議会長会議等

5. 13 都道府県農業会議会長会議
8. 6 都道府県農業会議会長・事務局長会議
11. 11 都道府県農業会議会長会議
2. 10 都道府県農業会議会長会議

6. 中央会員連絡会

5. 12 中央会員連絡会
11. 9 中央会員連絡会
2. 8 中央会員連絡会

7. 学識経験会員懇談会

5. 8 学識経験会員懇談会
10. 26 学識経験会員懇談会
2. 5 学識経験会員懇談会

8. 常設委員会・特別委員会

7. 15 WTO・EPA・TPP対策特別委員会
10. 8 WTO・EPA・TPP対策特別委員会

10. 都道府県農業会議事務局長会議等

- 4. 9 都道府県農業会議新任事務局長研修会
- 5. 7～8 都道府県農業会議事務局長会議
- 5. 29 緊急都道府県農業会議事務局長会議
- 9. 4 都道府県農業会議事務局長会議
- 10. 21 都道府県農業会議事務局長会議
- 2. 2 都道府県農業会議事務局長会議

11. 諸会議

- 4. 6～7 都道府県農業会議・全国農業会議所新任職員研修会
- 4. 8 平成27年度全国情報会議
- 4. 10 改正農業委員会等法案説明会
- 4. 20～21 新規就農・人材対策事業主任者会議
- 4. 21 平成27年度第1回組織・農地・事業検討委員会
- 4. 22 農政・扱い手対策事業（扱い手関連）主任者会議
- 4. 24 農政主任者会議
- 4. 27～28 農地・組織対策事業主任者会議
- 5. 7 平成27年度上期出版事業代表企画委員会議
- 5. 13 第1回青年就農給付金事業推進委員会
- 5. 19 全国農業委員会職員協議会役員会・総会
- 5. 19～20 平成27年度全国農業新聞西日本ブロック会議
- 5. 21 日本農業技術検定新級創設検討委員会
- 5. 21～22 平成27年度全国農業新聞東日本ブロック会議
- 5. 22 平成27年度第2回農の雇用事業推進委員会
- 5. 26 農業技能評価試験テキスト編集委員会（耕種農業）
- 5. 26 日本農業技術検定監査会
- 5. 29 平成27年度第1回日本農業技術検定試験運営委員会
- 6. 2～3 平成27年度全国農業新聞中日本ブロック会議
- 6. 3 経営関係書籍編集会議
- 6. 6 新・農業人フェア（大阪①）
- 6. 12 認定農業者等扱い手を対象としたビジネスセミナー（基礎知識セミナー）（熊本）
- 6. 16～17 平成27年度新聞事業「支局長補佐」ブロック会議（西日本）
- 6. 23 農地情報公開システム操作研修会（東日本ブロック）
- 6. 23～24 平成27年度新聞事業「支局長補佐」ブロック会議（東日本）
- 6. 24 農地情報公開システム操作研修会（中日本ブロック）
- 6. 25 農地情報公開システム操作研修会（西日本ブロック）
- 6. 26 第1回農業経営継承事業推進委員会
- 7. 1 認定農業者等扱い手を対象としたビジネスセミナー（基礎知識セミナー）（東京）
- 7. 7 平成27年度上期 全国農業図書 代表企画委員補佐会議
- 7. 8～9 平成27年度上期全国農業新聞総局担当者会議
- 7. 10 認定農業者等扱い手を対象としたビジネスセミナー（上級セミナー）（熊本）
- 7. 11 新・農業人フェア（東京①）
- 7. 13 経営関係書籍編集会議

7. 14 平成27年度第3回農の雇用事業推進委員会
7. 14 日本農業技術検定協会総会
7. 16 平成27年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査
「相談窓口活動を通じた都市農業・農地保全策の検討委託業務」
第1回作業部会
7. 18 平成27年度第1回日本農業技術検定
7. 21~22 平成27年度全国農業新聞編集担当者会議
7. 22 認定農業者等担い手を対象としたビジネスセミナー（上級セミナー）（東京）
7. 24 都道府県農業会議 総務・経理担当者会議
7. 29 平成27年度第2回組織・農地・事業検討委員会
8. 3~4 日本農業技術検定 2・3級問題検討会議
8. 4 平成27年度第2回農業技能評価試験テキスト編集委員会（耕種農業）
8. 4~5 全国農業図書全国会議（東・中・西の3ブロックを統合開催）
8. 19 平成27年度第1回農業技能評価試験委員会（耕種農業・果樹）
8. 20 平成27年度第1回農業技能評価試験委員会（耕種農業）
8. 20 平成27年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査
「相談窓口活動を通じた都市農業・農地保全策の検討委託業務」
第1回検討委員会
8. 20~21 平成27年度上期全国農業新聞総局長会議
8. 24 平成27年度第1回農業技能評価試験委員会（畜産農業）
8. 31 平成27年度第1回農業技能評価試験試験官会議
9. 7 平成27年度第1回農業技能評価委員会
9. 8~9 平成27年度九州・沖縄ブロック女性農業委員研修会
9. 10 農業参入フェア2015 [東京会場]
9. 24 平成27年度農業会議職員農政・農地専門地区別研修会 東日本ブロック
9. 25 平成27年度農業会議職員農政・農地専門地区別研修会 西日本ブロック
9. 28 平成27年度農業会議職員農政・農地専門地区別研修会 中日本ブロック
9. 29 平成27年度第3回農業技能評価試験テキスト編集委員会（耕種農業）
9. 30 技能実習生受け入れ実態調査検討委員会
10. 3 新・農業人フェア（東京②）
10. 6 総務・経理・新聞・出版合同会議
10. 6 日本農業技術検定1級試験問題検討委員会WG会合
10. 6 平成27年度第2回農業技能評価試験問題委員会（耕種農業）
10. 7 平成27年度第2回農業技能評価試験問題委員会（耕種農業・果樹）
10. 8 日本農業技術検定1級試験問題検討委員会WG会合
10. 8 平成27年度関東ブロック女性農業委員研修会
10. 8~9 平成27年度中日本ブロック農業委員会職員協議会現地研究会

10. 14 農業参入フェア2015 [仙台会場]
10. 15 全国農業経営支援社会保険労務士ネットワーク理事会・総会・勉強会
10. 15～16 平成27年度西日本ブロック農業委員会職員協議会現地研究会
「農の雇用事業」平成27年度第4回募集最終審査会
10. 19 平成27年度第3回農業技能評価試験問題委員会（畜産農業）
10. 19 平成27年度第2回 青年就農給付金事業推進委員会
10. 20 平成27年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査
「相談窓口活動を通じた都市農業・農地保全策の検討委託業務」
第2回作業部会
10. 24 新・農業人フェア（札幌）
10. 27 平成27年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査
「相談窓口活動を通じた都市農業・農地保全策の検討委託業務」
第2回検討委員会
10. 28 農業技能評価試験試験官研修会（専門級）
10. 29～30 平成27年度東日本ブロック農業委員会職員協議会現地研究会
10. 29 第43回欧州農業事情視察 《オランダ・イタリア》
11. 5～6 平成27年度中国・四国ブロック女性農業委員研修会
11. 7 平成27年度日本農業技術検定2級実技試験
11. 10～11 第18回全国農業担い手サミット in みやざき
11. 17～18 都道府県農業会議・全国農業会議所専門技能別研修会
11. 20 平成27年度北海道・東北ブロック女性農業委員研修会
11. 24 農業参入フェア2015 [福岡会場]
11. 24～25 平成27年度北信越ブロック女性農業委員研修会
11. 26 平成27年度東海・近畿ブロック女性農業委員研修会
11. 26～27 平成27年度都道府県農業会議職員等研修会（複式農業簿記関係）
12. 2 平成27年度農業者年金加入推進セミナー
12. 4 第4回農業技能評価試験テキスト編集委員会（耕種農業）
12. 7 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（東北ブロック）
12. 9 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（北陸ブロック）
12. 10～11 平成27年度女性農業委員登用促進研修会
12. 11 農の雇用事業 平成27年度第5回募集最終審査会
12. 11 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（沖縄）
12. 12 平成27年度第2回日本農業技術検定
12. 12 新・農業人フェア（東京③）
12. 14 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（九州ブロック）
12. 17 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（北海道）
12. 21 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（近畿ブロック）
1. 6 日本農業技術検定1級合否基準委員会
1. 7 日本農業技術検定2・3級合否基準委員会
1. 8 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（関東ブロック）
1. 12 都道府県農業会議農地・組織主任者研修会
1. 12 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（東海ブロック）
1. 14 外国人技能実習生受入機関支援地方研修会（中国四国ブロック）

1. 15 平成27年度下期出版代表企画委員補佐会議
1. 16 新・農業人フェア（東京④）
1. 22 業務システム・財務会計ソフト（一般会計）操作研修会（東日本ブロック）
1. 23 新・農業人フェア（大阪②）
1. 23～30 第2回東南アジア農業事情視察団 《ベトナム・タイ》
1. 25 農の雇用事業 平成27年度第6回募集最終審査会
1. 25～26 平成27年度下期全国農業新聞総局担当者会議
1. 26 農業参入フェア2015 [大阪会場]
1. 27 業務システム・財務会計ソフト（一般会計）操作研修会（西日本ブロック）
1. 27 平成27年度第2回技能実習生受け入れ実態調査検討委員会
2. 3 平成27年度下期全国農業新聞総局長会議
2. 3 平成27年度下期全国農業図書代表企画委員会会議
2. 4 農産物輸出・入門ビジネスセミナー（大阪）
2. 8 日本農業技術検定2級・3級試験問題検討委員会WG会合
2. 8 農の雇用事業担当者会議
2. 12 農業経営の第三者継承を考えるシンポジウム（東京会場）
2. 13 新・農業人フェア（東京⑤）
2. 18 平成27年度第2回農業技能評価試験試験官会議
2. 18 農地情報公開システムに関する研修会
2. 18 農業経営の第三者継承を考えるシンポジウム（大阪会場）
2. 18 第22回「農業委員会だより」全国コンクール審査委員会
2. 19 平成27年度第3回日本農業技術検定試験運営委員会
2. 23 平成27年度全国情報事業対策本部会議
2. 25 担い手を対象としたビジネスセミナー（熊本）
3. 2 日本農業技術検定1級試験問題検討委員会全体会合
3. 4 平成27年度第3回技能実習生受け入れ実態調査検討委員会
3. 8 平成27年度第2回農業技能評価委員会
3. 9 第12回女性農業委員活動推進シンポジウム
3. 10 平成27年度都道府県農業会議職員等研修会（農業税務関係）
3. 10 農業技能評価試験試験官研修会（初級）
3. 11 都道府県農業会議外国人技能実習制度担当者研修会
3. 17 平成27年度第2回農業経営継承事業推進委員会
3. 23 平成27年度都市と緑・農が共生するまちづくりに関する調査
「相談窓口活動を通じた都市農業・農地保全策の検討委託業務」
第3回検討委員会
3. 23 農の雇用事業 平成28年度第1回募集最終審査会
3. 24 平成27年度第3回青年就農給付金事業推進委員会

審議会等参画状況

4. 7 食料・農業・農村政策審議会企画部会 (松本専務理事)
7. 7 食料・農業・農村政策審議会 (持ち回り審議) (松本専務理事)
8. 17 第1回農地転用許可権限に係る指定市町村の指定基準等に関する検討会 (柚木事務局長)
10. 8 第2回農地転用許可権限に係る指定市町村の指定基準等に関する検討会 (柚木事務局長)
10. 22 食料・農業・農村政策審議会 (松本専務理事)
11. 10 第3回農地転用許可権限に係る指定市町村の指定基準等に関する検討会 (柚木事務局長)
1. 12 食料・農業・農村政策審議会企画部会 (松本専務理事)
2. 9 食料・農業・農村政策審議会果樹部会 (持ち回り審議) (松本専務理事)

[資料 6]

要望等一覧

27. 5. 28 新たな農業委員会制度の確立に関する要請
TPP交渉において国会決議の遵守を求める要請
(以上、全国農業委員会会長大会)
8. 1 TPP閣僚会合（ハワイ・マウイ島）に関する全国農業会議所会長
談話
(二田孝治会長)
8. 28 「農業委員会等に関する法律」改正法成立に関する全国農業会議所
会長談話
(二田孝治会長)
10. 6 TPP閣僚会合（米国・アトランタ）に関する全国農業会議所会長
談話
(二田孝治会長)
10. 20 平成27年9月関東・東北豪雨による農業災害対策に関する緊急要請
11. 6 平成28年度税制改正要望
(会長専決)
11. 9 TPP交渉の大筋合意を踏まえた国内対策の構築に関する要請
(会長専決)
12. 3 農業・農村の再構築に向けた基本農政の確立と施策推進に関する要請
TPP交渉の大筋合意を踏まえた要請
(以上、全国農業委員会会長代表者集会)
28. 2. 23 国家戦略特区での企業の農地所有（農業生産法人の出資要件に緩和）
に関する緊急要請
(会長専決)

[資料7]

調査研究等の実施状況

1. 調査研究資料

第377号 農作業料金・農業労賃に関する調査結果

第378号 田畠売買価格等に関する調査結果

(別冊) 市町村別田畠売買価格一覧表

2. 各種関連事業調査等

(1) 農業法人等の求人情報

(2) 平成26年度農業インターンシップ実施状況報告書

平成27年度 全国農業図書 刊行一覧

平成28年3月31日

| コード 番号 | 図書名 | 刊行日 | 価格 | 内容 | サイズ | 頁 |
|-----------|-----------------------------------|-------|-------|-----|-----|--------|
| 27-01 | 2015年版 日本農業技術検定 過去問題集 3級 | 4月15日 | 1,080 | 年版 | A5 | 146・68 |
| 27-02 | 2015年版 日本農業技術検定 過去問題集 2級 | 4月15日 | 1,080 | 年版 | A5 | 158・56 |
| 27-03 | こんなに安心・有利！農業者年金 16話 福島邦子 著 | 5月8日 | 160 | 新刊 | A4 | 16 |
| 27-04 | 農業者の老後に備える 農業者年金制度と加入推進 平成27年度版 | 4月22日 | 400 | 年度版 | A4 | 52 |
| 27-05 | 2015年度版 農業者年金に加入しましょう | 5月13日 | 45 | 年度版 | A4 | 4 |
| 27-06 | 2015年度版 農業者年金に加入しましょう～年金の仕組みと政策支援 | 5月13日 | 90 | 年度版 | A4 | 8 |
| 27-07 | 農地台帳の整備と活用の手引 | 5月20日 | 420 | 改訂版 | A4 | 52 |
| 27-08 | 耕作放棄地解消活動事例集 VOL.7 | 5月25日 | 515 | 新刊 | A4 | 32 |
| 27-09 | 農業振興地域制度と農地転用許可制度の運用が明確化されました | 6月2日 | 45 | 新刊 | A4 | 4 |
| 27-10 | 2015年度 農業委員業務必携 82号 | 7月15日 | 1,440 | 新刊 | A4 | 160 |
| 27-11 | 農業委員会は こんな活動をしています | 7月23日 | 45 | 新刊 | A4 | 4 |
| 27-12 | 人・農地プランの作成・見直しを進めよう | 7月23日 | 110 | 新刊 | A4 | 16 |
| 27-13 | 改訂 農業法人の設立 | 7月21日 | 1,850 | 新刊 | A4 | 189 |
| 27-14 | 平成27年度版 農家のためのなんでもわかる農業の税制 | 7月31日 | 1,100 | 新刊 | A5 | 170 |
| 27-15 | 農地等の相続税・贈与税納税猶予制度をご存じですか | 8月11日 | 90 | 新刊 | A4 | 6 |
| 27-16 | 平成27年度版 農家相談の手引 | 8月20日 | 820 | 新刊 | A4 | 130 |
| 27-17 | 2015年度版 地域農業の担い手「認定農業者」 | 8月12日 | 75 | 新刊 | A4 | 6 |
| 27-18 | 平成27年度版 よくわかる農家の青色申告 | 8月25日 | 800 | 新刊 | A4 | 120 |
| 27-19 | ニッポンの食と農 この10年 見城美枝子 著 | 8月27日 | 1,500 | 新刊 | B6 | 240 |
| 27-20 | ここが変わる！農委、農地制度（4頁） | 9月17日 | 45 | 新刊 | A4 | 4 |
| 27-21 | 平成27年版 勘定科目別農業簿記マニュアル | 9月25日 | 2,100 | 新刊 | A4 | 234 |
| 27-22 | 「わかる」から「できる」へ 複式農業簿記実践テキスト | 10月2日 | 1,650 | 新刊 | A4 | 128 |

| | | | | | | |
|--------|-----------------------------------|--------|-------|----|------|-----|
| 27-23 | 記帳感覚が身につく 複式農業簿記実践演習帳 | 10月2日 | 410 | 新刊 | A4 | 48 |
| 27-24 | 納税猶予と仲良くつきあう方法 農家のための相続対策 | 10月19日 | 1,200 | 新刊 | B5 | 181 |
| 27-25 | ここが変わる！農委、農地制度 Q&Aつき（16頁） | 10月20日 | 110 | 新刊 | A4 | 16 |
| 27-26 | 活用しよう！農地中間管理事業 | 11月10日 | 110 | 新刊 | A4 | 16 |
| 27-27 | 農業者年金加入推進事例集 VOL. 8 | 11月12日 | 720 | 新刊 | B5 | 48 |
| 27-28 | みんなでつくろう！新しい農業委員会 | 12月25日 | 45 | 新刊 | A4 | 4 |
| 27-29 | 一問一答集 新訂版 農家の所得税 | 12月22日 | 2,900 | 新刊 | A5 | 405 |
| 27-30 | 農業者年金で老後の生活を安心サポート | 1月7日 | 20 | 新刊 | A4 | 2 |
| 27-31 | 平成28年度 経営所得安定対策と米政策 | 1月18日 | 105 | 新刊 | A4 | 16 |
| 27-32 | 2016年 農業委員会活動記録セット | 3月7日 | 515 | 新刊 | A4 | 64 |
| 27-33 | 農地利用最適化推進活動マニュアル | 3月30日 | 600 | 新刊 | A4 | 56 |
| 27-34 | STOP！鳥獣害～地域で取り組む対策のヒント～ | 3月25日 | 1,000 | 新刊 | A5 | 203 |
| 27-35A | 2016年(平成28年) 農業委員会手帳(農業委員) | 11月16日 | 617 | 新刊 | ポケット | — |
| 27-35B | 2016年(平成28年) 農業委員会手帳(農地利用最適化推進委員) | 11月16日 | 617 | 新刊 | ポケット | — |
| 27-36 | 農地を転用するときは農地法の許可が必要です | 3月14日 | 45 | 新刊 | A4 | 4 |

借入金及び国庫補助金等の状況

(単位：円)

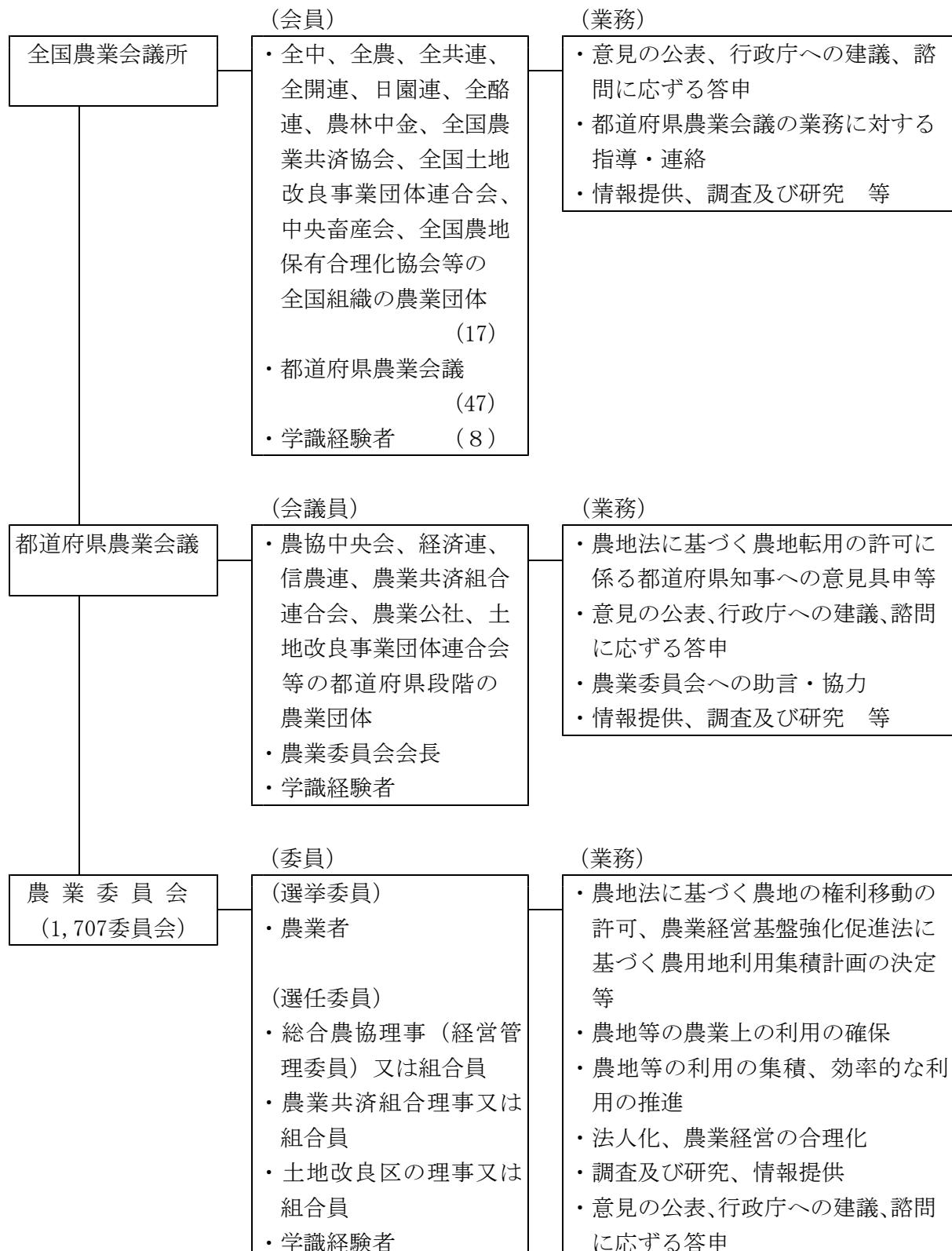
1. 借入先及び借入金

| | 26年度末借入残高 | 27年度末借入残高 |
|--------|-----------|-----------|
| 農林中央金庫 | 0 | 0 |
| みずほ銀行 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 |

2. 国庫補助金等の状況

| | 26年度 | 27年度 |
|-------|----------------|----------------|
| 国庫補助金 | 25,206,141,940 | 17,066,834,576 |
| 委託金 | 64,349,906 | 7,400,000 |
| 合計 | 25,270,491,846 | 17,074,234,576 |

農業委員会組織の概要



(注1) 農業委員会数は、全国農業会議所調べ（平成27年9月1日現在）である。

(注2) 全国農業会議所の会員数は、平成28年3月31日現在である。